

| | |
|-------|---------------------|
| 提 出 課 | 健康づくり推進課 地域医療推進室 |
|-------|---------------------|

| | | |
|------------------|-------------|-----------|
| 歳出科目 (P212~P213) | 4 款 1 項 7 目 | 休日・夜間診療所費 |
|------------------|-------------|-----------|

単位：千円

| 事 業 名 | 本 年 度 | 前 年 度 | 比 較 |
|---------------|---------|---------|--------|
| 休日・夜間診療所管理運営費 | 141,241 | 126,078 | 15,163 |

| 主 な 財 源 | | 主 な 経 費 | | | | | |
|----------|--------|---------|--------|-----|--------|------------|--------|
| 分担金及び負担金 | 2,407 | 一般財源 | 41,394 | 報酬 | 54,933 | 工事請負費 | 13,860 |
| 使用料及び手数料 | 97,438 | | | 需用費 | 16,661 | 負担金補助及び交付金 | |
| 諸収入 | 2 | | | 委託料 | 15,600 | | 35,369 |

かかりつけ医が不在又は診療時間外のときも安心して医療を受けることができる体制を確保するため、休日・夜間診療所を運営するとともに、二次救急病院と連携し、地域における救急医療体制を維持することにより、市民の医療不安の軽減を図るもの

○休日・夜間診療所運営事業 105,872

【目的】

比較的軽い症状の応急診療を行う休日・夜間診療所を運営し、市民の医療不安の軽減を図る。

【31年度目標】

年間を通じて休日・夜間診療所を平日夜間及び休日等に開設し、軽症患者に対する初期救急医療を提供する。

インフルエンザ流行期の対応を強化するため、施設を改修し、安定的な運営を図る。

【実施内容】

(1) 診療科目及び診療時間

| 区 分 | 内科・小児科 | | 外 科 |
|---------|--------|------------|--------|
| | 昼 間 | 夜 間 | 昼 間 |
| 平日 | — | 19時30分~22時 | — |
| 土曜日 | — | 16時~21時 | — |
| 日曜日・祝日等 | 9時~21時 | | 9時~16時 |

(2) 延べ患者数

(単位：人)

| 区 分 | 平成 30 年度 | | | | 平成 31 年度 (計画) | |
|---------|----------|-------|--------|-------|------------------|-------|
| | 当初予算 | | 実績見込み | | 延べ患者数 | 1日平均 |
| | 延べ患者数 | 1日平均 | 延べ患者数 | 1日平均 | | |
| 平日 | 1,570 | 6.5 | 1,479 | 6.1 | 1,531 | 6.4 |
| 土曜日 | 1,423 | 29.0 | 1,350 | 27.6 | 1,392 | 27.8 |
| 日曜日・祝日等 | 7,838 | 107.4 | 7,588 | 103.9 | 7,816 | 101.5 |
| 合 計 | 10,831 | 29.7 | 10,417 | 28.5 | 10,739 | 29.3 |

(3) 診療体制

(単位：人)

| 区分 | | 医師 | | 薬剤師 | 放射線技師 | 看護師 | 事務員 (委託) |
|-------------|----|--------|----|-----|-------|-----|-------------|
| | | 内科・小児科 | 外科 | | | | |
| 平日 | | 1 | | 1 | | 1 | 2 |
| 土曜日 | | 1 | | 1 | | 1 | 2 |
| 日曜日・ 祝日等 | 昼間 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3~4 |
| | 夜間 | 1 | | 1 | | 1 | 2 |

- ・ゴールデンウィーク（4月28日から5月6日）及びインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬）等の繁忙期においては、必要に応じて2診体制により医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し対応する。
- ・また、8月15日及び年末年始（12月29日から翌1月3日）は、必要に応じて9時から21時まで診療を行う。

(4) その他の実施内容

- ・医療機関の適正受診に関する啓発
- ・運営委員会の実施（年2回）

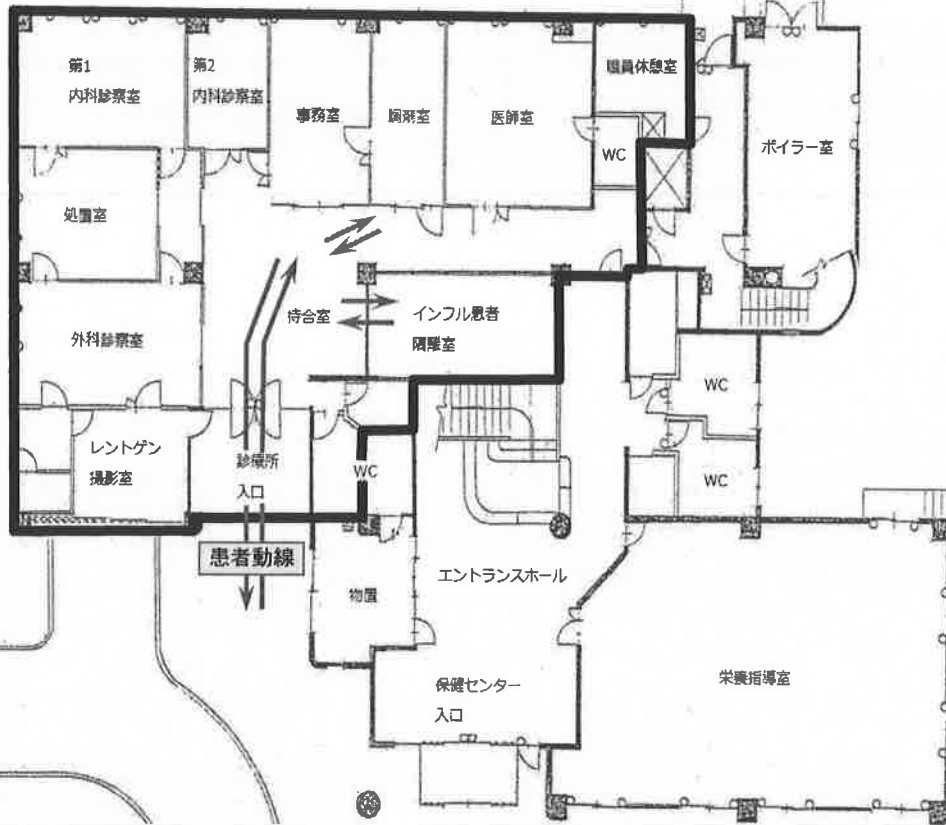
(5) 主な経費の内容

- ・出務者報酬（医師、薬剤師、放射線技師、看護師） 53,656
- ・医薬材料費（医薬品、医薬消耗品） 15,745
- ・委託料（受付会計委託、医療機器保守点検委託ほか） 15,600
- ・工事請負費（内部改修工事） 13,860
受付から会計、薬の受取までの患者の動線を改善するため、諸室の配置を見直し、待合室のスペースを確保するほか、診療所内を土足化する。
- ・備品購入費（薬剤分包機、電動診察台ほか） 2,172

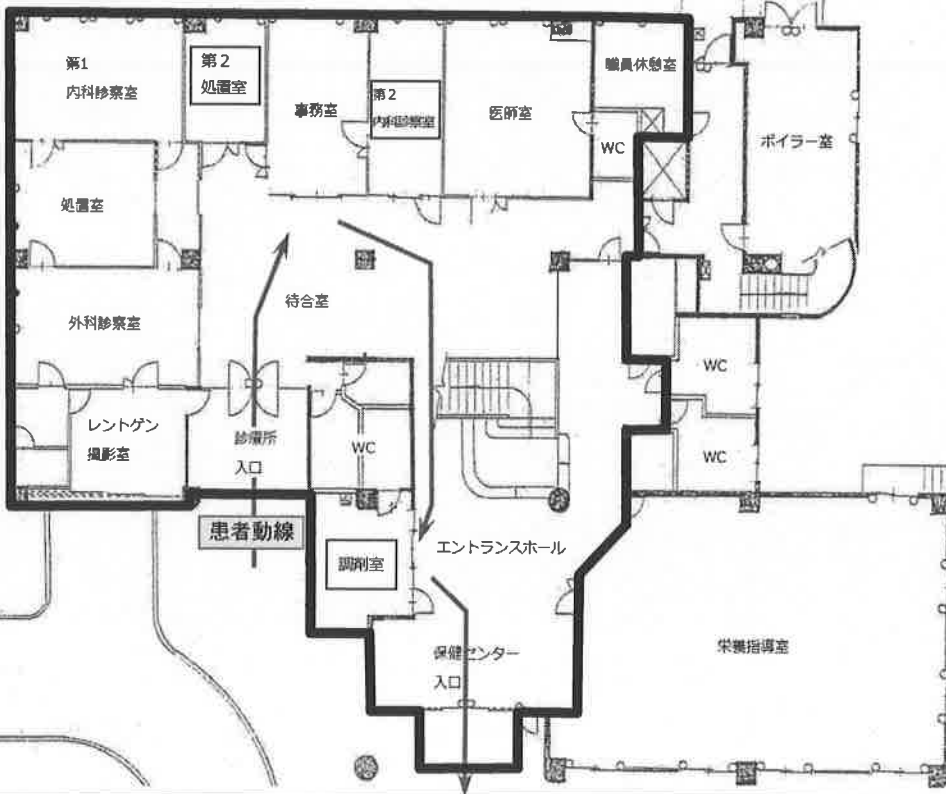
<内部改修工事>

休日・夜間診療所部分

改修前



改修案



主な改修内容

- (1) 受付から会計、調剤までの患者動線の改善を図る。
 - ①床を改修して土足化し、現在の保健センター入口を出口とする。
 - ②出口付近に調剤室を移動する。また、不足する処置室を増設するとともに、診察室の配置を見直す。
 - ③インフルエンザ流行期の患者数の増加に対応できるように、待合スペースを拡充する。
- (2) 照明器具を改修する。

○休日歯科診療センター運営事業負担金 6,395

【目的】

休日における歯科診療体制を確保し、市民の医療不安の軽減を図る。

【31年度目標】

休日歯科診療センターの運営費を3市で負担することにより、年間を通じて安定的に休日歯科診療センターが開設されている状態を維持する。

【実施内容】

休日歯科診療センター運営事業負担金の支出

- ・3市の負担割合（利用人数割：平成29年9月～平成30年8月実績）

| 区分 | 上越市 | 妙高市 | 糸魚川市 | 合計 |
|---------|------|-----|------|-----|
| 利用者数（人） | 369 | 37 | 16 | 422 |
| 利用割合（％） | 87.4 | 8.8 | 3.8 | 100 |

- ・診療日数及び患者数（見込み）

| 区分 | 平成30年度 | | 平成31年度 | |
|---------|---------|----------|---------|----------|
| | 診療日数（日） | 延べ患者数（人） | 診療日数（日） | 延べ患者数（人） |
| 日曜日・祝日等 | 74 | 451 | 77 | 454 |

- ・平成31年度負担額

| 運営費 | 医療機器更新費 | 合計 |
|-------|---------|-------|
| 5,441 | 954 | 6,395 |

○病院群輪番制運営事業負担金・補助金 28,974

【目的】

平日夜間及び休日等における二次救急医療体制を確保し、救急医療の充実を図る。

【31年度目標】

年間を通じて安定的に二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制参加病院に対して負担金又は補助金を支出する。

【実施内容】

病院群輪番制運営事業負担金・補助金の支出

- ・輪番制実施病院…県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、新潟労災病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院
- ・補助金交付対象病院（交付額）…新潟労災病院（8,448）、上越総合病院（8,448）、けいなん総合病院（8,448）
- ・負担金交付対象病院（交付額）…上越地域医療センター病院（3,628）

- ・病院群輪番制参加病院の診療時間外における救急患者数（見込み）

（単位：人）

| 区分 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|--------|--------|
| 自主来院 | 15,056 | 14,626 |
| 救急搬送 | 5,958 | 6,116 |
| 合計 | 21,014 | 20,742 |

| | | |
|------------------|--------|-------|
| 歳出科目 (P288~P289) | 9款1項5目 | 災害対策費 |
|------------------|--------|-------|

単位：千円

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|-----------|-------|-------|-----|
| 福祉避難所整備事業 | 5,354 | 5,026 | 328 |

| 主な財源 | | 主な経費 | |
|------|-------|-------|-------|
| 一般財源 | 5,354 | 需用費 | 5,224 |
| | | 備品購入費 | 130 |

【目的】

災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるよう、必要な災害備蓄品を福祉避難所へ配備する。

【31年度目標】

福祉避難所施設と連携した避難訓練の実施や受入体制の整備を通じて、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、実効性のある避難所運営を行う。

【実施内容】

- (1) 要配慮者用災害備蓄品の配備 5,354
福祉避難所施設に対して、新規避難対象者分の災害備蓄品を配備する。
 - ・レトルトカレー、缶詰などの食料及び飲料水
 - ・高齢者用おむつ、おむつパットなどの生活用品
 - ・段ボールベッド、簡易間仕切り、毛布、エアーマット、小型発電機などの資機材
- (2) 開設・運営訓練の実施
福祉避難所施設と連携し、地域住民の参加を得ながら訓練を実施する。
- (3) 福祉避難所避難対象者の名簿更新（再掲）
災害時に福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できるよう、対象者名簿の更新を定期的に行い、避難支援を行う。
 - ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を3か月に1回行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報提供を行う。
 - ・町内会の協力を得ながら、福祉避難所避難対象者の避難支援者の選定を行う。

（参考）備蓄の状況（福祉避難所102施設に配備）

- ・食料…おかゆ 5,650食、パンの缶詰 4,800食、レトルトカレー 5,160食ほか
- ・生活用品…おむつ（M、L、XL）512パック、おむつパット 260パックほか
- ・資機材…毛布 2,378枚、段ボールベッド 550個、小型発電機 55台ほか

| | |
|-------|---------|
| 所管委員会 | 厚生常任委員会 |
| 関係案件 | 議案第2号 |
| 提出課 | 国保年金課 |

平成31年度上越市国民健康保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

被用者保険等に加入していない75歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

2 国民健康保険の広域化の状況

平成30年度から国民健康保険は、県と市町村が共に保険者として、広域的に国民健康保険を運営する新しい支え合いの仕組みとなり、国は、市町村国保に対し平成27年度から約1,700億円の財政支援を行い、平成30年度からは約3,400億円を投入し、国民健康保険の財政基盤を強化している。また、県では平成30年度から35年度の6年間を対象期間とする「新潟県国民健康保険運営方針」を策定し、県が財政運営の責任を担うことにより、国民健康保険財政運営の安定化を図っている。

国民健康保険税では、県が県全体の保険給付費を見込み、それに基づき市町村ごとの事業費納付金や交付金を算定するとともに、市町村ごとに標準保険税率を提示し、市町村はその標準保険税率を参考に、市町村の責任において保険税率を決定する仕組みとなった。

当市の保険税率について、平成30年度においては、県から示された標準保険税率は現行税率の「引下げ」であったが、当市は保険給付費の推移や収納率などを基に算定し、保険給付費に必要な保険税収入を確保するため、保険税率を「据置き」とした。

県が標準保険税率の算定に用いた推計保険給付費は、平成30年度の保険給付費の実績見込額より少なく、一方で、当市の推計した保険給付費は実績見込額とほぼ同額であり、保険税率を据え置いたことで安定した国民健康保険の運営が図られているものと認識している。

3 国民健康保険税

平成31年度では、県から示された標準保険税率は「引上げ」となったが、前年度と同様に保険給付費の推移や収納率などを基に算定した結果、現行の保険税率で不足する保険給付費について財政調整基金を活用することで対応し、現行税率を「据置き」とする。

| 区 分 | 税 率 | | | 一人当たり 調定額 |
|------------|-------|---------|---------|--------------|
| | 所得割額 | 均等割額 | 平等割額 | |
| 医療給付費分 | 7.50% | 19,400円 | 26,000円 | 60,127円 |
| 後期高齢者支援金等分 | 2.43% | 10,700円 | — | 19,047円 |
| 介護納付金分 | 2.33% | 13,800円 | — | 23,254円 |

4 国民健康保険事業費納付金

県から市町村へ保険給付に必要な額を交付するために、県が県全体の保険給付費、被保険者数、国庫負担金等を基に市町村ごとに事業費を算定し、市は収納した保険税に県から交付される県支出金等を加えて県へ納付する。

(単位：千円)

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度予算 |
|--------|-----------|------------|
| 事業費納付金 | 4,243,773 | 4,490,393 |

5 平成 31 年度に予定されている国民健康保険制度の主な改正内容

(1) 課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療給付費課税額に係る課税限度額を 58 万円から 61 万円に引き上げる（後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に係る課税限度額は変更なし。）。

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 該当世帯 | 影響見込額 |
|-----------|----------|----------|--------|--------|
| 医療給付分 | 58 万円 | 61 万円 | 220 世帯 | 628 万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 19 万円 | 19 万円 | — | — |
| 介護納付金分 | 16 万円 | 16 万円 | — | — |
| 合 計 | 93 万円 | 96 万円 | 220 世帯 | 628 万円 |

※平成 30 年 12 月末時点での試算

(2) 保険税軽減の拡充

国民健康保険税の低所得者に係る保険税軽減の拡充に向け、均等割・平等割の 5 割軽減及び 2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げる。

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|---------|----------------------------|--------------------------|
| 課税対象 | 世帯主 + 国保加入者の前年中総所得 (変更なし) | |
| ① 7 割軽減 | 33 万円以下の世帯 (変更なし) | |
| ② 5 割軽減 | ①の額に加え、国保加入者数×27.5 万円以下の世帯 | ①の額に加え、国保加入者数×28 万円以下の世帯 |
| ③ 2 割軽減 | ②の額に加え、国保加入者数×50 万円以下の世帯 | ②の額に加え、国保加入者数×51 万円以下の世帯 |

<拡充の影響>

| | 該当世帯 | 影響見込額 |
|-------------|--------|--------|
| 2 割軽減→5 割軽減 | 83 世帯 | 209 万円 |
| 軽減なし→2 割軽減 | 113 世帯 | 196 万円 |
| 合 計 | 196 世帯 | 405 万円 |

※平成 30 年 12 月末時点での試算

(3) 旧被扶養者減免の減免期間の見直し

被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった人に係る保険税の減免について、平成30年12月12日付厚生労働省通知に基づき、平成31年度から減免期間を資格取得日の属する月以後2年を経過する月までとする。

| 区分 | 現行 | | 見直し後 | |
|-----|--------|------|--------|--------------|
| | 減免額 | 減免期間 | 減免額 | 減免期間 |
| 所得割 | 全額 | 当分の間 | 全額 | 当分の間 |
| 均等割 | 半額 | 当分の間 | 半額 | 資格取得後2年間(※2) |
| 平等割 | 半額(※1) | 当分の間 | 半額(※1) | 資格取得後2年間(※2) |

※1：世帯内の国保加入者が1人の場合のみ減免

※2：平成29年4月以前の資格取得者は、平成31年度課税分から減免対象外となる。

<平成31年度における見直しの影響>

| | |
|-----------------|----------------|
| 減免対象者数 | 65人 |
| 平成29年4月以前の資格取得者 | 31人 (①) |
| 一人当たりの減免額 | 28,100円 (②) |
| 影響見込額 | 871,100円 (①×②) |

※平成30年12月末時点での試算

6 被保険者数・世帯数 (単位：人)

| | 平成29年度 | 平成30年度 実績見込み | 平成31年度 予算 |
|-------------|--------|-----------------|--------------|
| 総数 | 39,236 | 37,824 | 36,818 |
| 一般被保険者 | 37,953 | 37,285 | 36,678 |
| 前期高齢者 | 20,945 | 20,897 | 20,876 |
| 退職被保険者 | 1,283 | 539 | 140 |
| 国保加入率(%) | 19.9 | 19.3 | 19.0 |
| 国保加入世帯数(世帯) | 24,691 | 24,147 | 23,835 |

※国保加入率は、各年度12月31日現在の住民基本台帳に基づく人口で被保険者総数を除したもの。

※平成27年4月1日から退職者医療制度の新規適用がないため、退職被保険者は減少し、一般被保険者に移行する。「7 保険給付費」についても同様。

7 保険給付費 (単位：千円)

| | 平成29年度 | 平成30年度 実績見込み | 平成31年度 予算 |
|--------|------------|-----------------|--------------|
| 総額 | 13,298,304 | 13,043,200 | 13,019,096 |
| 一般被保険者 | 12,875,839 | 12,765,242 | 12,947,200 |
| 前期高齢者 | 8,707,863 | 8,325,253 | 8,091,614 |
| 退職被保険者 | 422,465 | 277,958 | 71,896 |

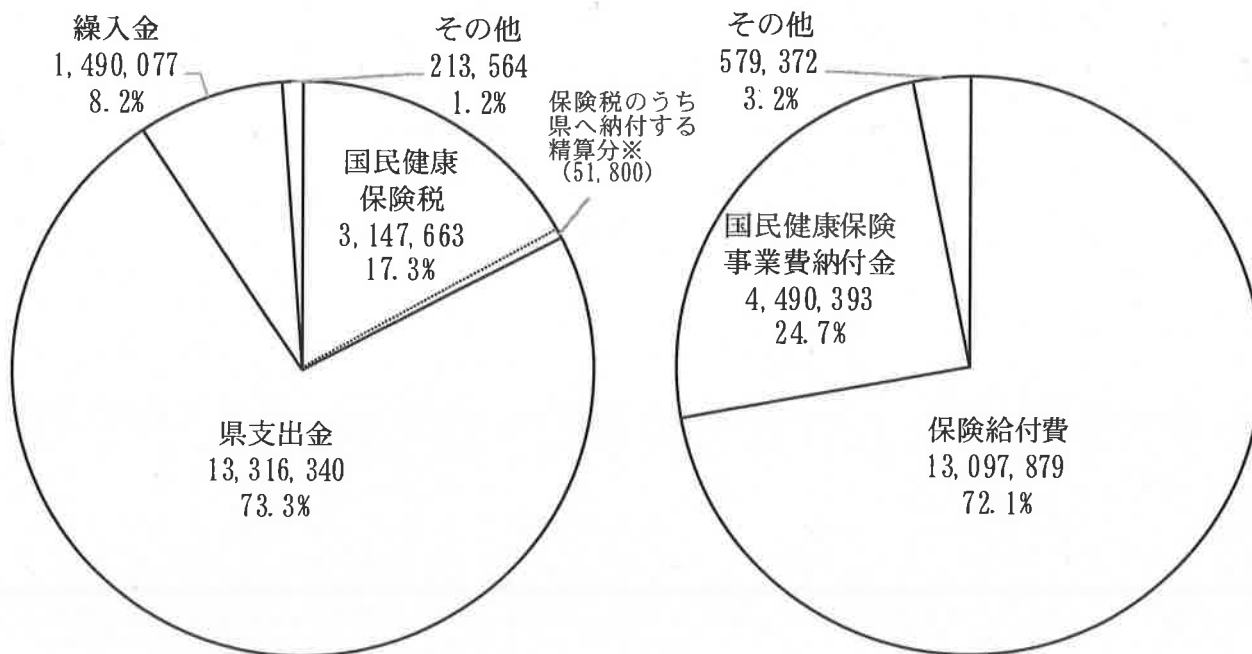
※審査費、出産育児一時金及び葬祭費を含まない。「8 一人当たり保険給付費」についても同様。

8 一人当たり保険給付費 (単位：円)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-----------|----------|-------------------|----------------|
| 被保険者一人当たり | 338,931 | 344,839 | 353,607 |
| 一般被保険者 | 339,257 | 342,369 | 352,996 |
| 前期高齢者 | 415,749 | 398,395 | 387,604 |
| 退職被保険者 | 329,279 | 515,692 | 513,543 |

9 平成 31 年度当初予算

(単位：千円)



歳入 181 億 6,764 万円

歳出 181 億 6,764 万円

※保険税のうち県へ納付する精算分

…翌々年度に県へ納付する必要が生じると見込まれる事業費納付金分として、平成 31 年度に県へ納付する事業費納付金の財源相当額よりも余剰に収納する分

10 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

| 内 訳 | | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-------|--------------|-----------|-------------------|----------------|
| 法定内繰入 | 保険基盤安定繰入金 | 870,618 | 866,985 | 852,815 |
| | 職員給与費等繰入金 | 175,911 | 190,163 | 198,809 |
| | 出産育児一時金等繰入金 | 22,885 | 24,080 | 24,920 |
| | 財政安定化支援事業繰入金 | 136,632 | 189,462 | 196,661 |
| 合 計 | | 1,206,046 | 1,270,690 | 1,273,205 |

1.1 国民健康保険特別会計財政調整基金の状況 (単位：千円)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-------------|----------|-------------------|----------------|
| 基金繰入金 (取崩し) | 359,309 | 0 | 216,872 |
| 基金積立金 (積立て) | 142,048 | 398,957 | 83,740 |
| 年度末基金残高 | 584,910 | 983,867 | 850,735 |

※「年度末基金残高」は前年度の「年度末基金残高」から「基金繰入金 (取崩し)」を減じ、「基金積立金 (積立て)」を加えた額

1.2 出産育児一時金等

(1) 出産育児一時金【一件当たり：最大 42 万円 (産科医療補償制度利用時)】

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-----------|----------|-------------------|----------------|
| 給付件数 (件) | 81 | 86 | 89 |
| 給付総額 (千円) | 34,327 | 36,120 | 37,380 |

※給付総額には、出産育児一時金審査委託料を含まない。

(2) 葬祭費【一件当たり：4 万円】

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-----------|----------|-------------------|----------------|
| 給付件数 (件) | 302 | 333 | 308 |
| 給付総額 (千円) | 12,080 | 13,320 | 12,320 |

1.3 収納対策

(1) 口座振替率の向上

収納率を向上させるため、口座振替の件数の増加に向け、平成 31 年度の口座振替率の目標を 70.0%とし、収納率の向上を図る。

(単位：%)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 口座振替率 | 69.3 | 69.1 | 70.0 |

※本算定時の口座振替率。平成 31 年度は目標

(2) 納税相談の実施と柔軟な対応

- ・年末及び年度末を中心に休日の納税相談を行う。
- ・収納課が行う一斉催告に際し、当課においても電話催告を行う。
- ・短期証・資格証明書発行者を含む滞納者に対しては、家庭状況や就労状況等、個別の事情をお聴きしながら、納税計画の作成や分割納付に対応するなど丁寧な相談を行う。
- ・金融機関等における口座振替を推進しつつ、窓口納付やコンビニエンスストアでの納付も行い、納付の利便性向上を図っている。

(3) 収納体制について

- ・納入促進員を配置し、きめ細かな臨戸訪問を実施。
- ・新潟県地方税徴収機構との連携による収納の実施。

1.4 短期証・資格証明書の交付状況（各年度1月末現在）

| 区 分 | | 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | |
|-------|-------------|----------|-------|----------|-------|
| 短 期 証 | 交付世帯・人数 | 477 世帯 | 801 人 | 446 世帯 | 800 人 |
| | (再掲) 18 歳以下 | 62 世帯 | 92 人 | 66 世帯 | 100 人 |
| 資格証明書 | 交付世帯・人数 | 122 世帯 | 143 人 | 110 世帯 | 136 人 |
| | (再掲) 18 歳以下 | 17 世帯 | 34 人 | 12 世帯 | 23 人 |

※短期証及び資格証明書の対象世帯のうち、「18歳以下」の被保険者には期間6か月の短期証を交付

1.5 保健事業

(1) 特定健康診査 156,337

特定健康診査を実施し、予防可能な糖尿病、高血圧症、脂質代謝異常症、肥満症等の生活習慣病有病者・予備群の減少に向け、加入者の健康の維持・増進に取り組み、健康格差の縮小と国民健康保険財政の健全化を図る。

| | |
|-------|---|
| 対象者 | 32,400人（40歳以上の国民健康保険加入者のうち施設入所者等を除く） |
| 実施回数 | 延べ207会場 |
| 自己負担金 | 1,500円（40歳、50歳、60歳及び70歳以上は無料） |
| 検査項目 | 腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、腎機能検査※、血糖検査※、血清尿酸検査※ （※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c検査及び血清尿酸検査を実施） |

・特定健康診査の目標受診率については、上越市保健事業実施計画（データヘルス計画）において毎年度0.7ポイント増と設定していることから、受診勧奨等の訪問指導の強化を図り、平成31年度の目標受診率（法定報告値）を53.5%とする。

（法定報告値：H28年度：51.4%、H29年度：52.1%、H30年度見込み52.8%）

（暫定値：H28年度：48.7%、H29年度：49.5%、H30年度見込み50.2%）

※法定報告値は国に報告する年度途中の国保脱退、加入者を除く数値で毎年12月頃に確定する。暫定値は年度途中の国保脱退、加入者を含む毎月算定している数値

① 受診環境の充実

年代ごとのライフサイクルに合わせ夕方健診や土曜日・日曜日健診、がん検診等との同日実施のほか、保育ルームを設置するなど、受診環境を整備し充実を図る。

② 受診率向上に向けた取組

未受診者対策として、特に受診率の低い地域において個別訪問による受診勧奨を民間事業者へ委託して引き続き実施する（訪問者数2,100人）。

また、JAや商工会が斡旋する健診を受診している人に健診結果（データ）の市への提供を働きかけるとともに、保健指導の実施により重症化の予防を図る。

(2) 特定保健指導 8,796

特定健康診査後は、全ての受診者を対象に健診結果説明会を実施する。その後、特定保健指導（国の基準により、「動機づけ支援」「積極的支援」に区分）の該当者を抽出し、対象者が自らの生活習慣上の課題を認識し、主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防や健康的な生活を維持できるよう保健指導を実施する。

(単位：人)

| | | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|--------|------|----------|-------------------|----------------|
| 動機づけ支援 | 対象者数 | 1,087 | 1,100 | 1,100 |
| | 訪問数 | 740 | 755 | 762 |
| 積極的支援 | 対象者数 | 245 | 240 | 240 |
| | 訪問数 | 119 | 123 | 129 |

- ・特定保健指導の実施率は、国が示す 60%の目標を既に達成しているが、引き続き訪問保健指導等の強化を図るため、上越市保健事業実施計画(データヘルス計画)において毎年度 1.0 ポイント増と設定していることから、平成 31 年度の目標実施率を 66.5%とする。

(法定報告値：H28 年度：66.7%、H29 年度：64.5%、H30 年度見込み 65.5%)

(3) 生活習慣病予防対策 26,744

国民健康保険加入者の健康増進及び疾病予防の実践を推進し、QOL(生活の質)の向上を目指すため、潜在的な糖尿病などの生活習慣病予備群の対象者に、改善すべき課題を明らかにした上で、生活習慣病の改善に向けた支援を実施する。

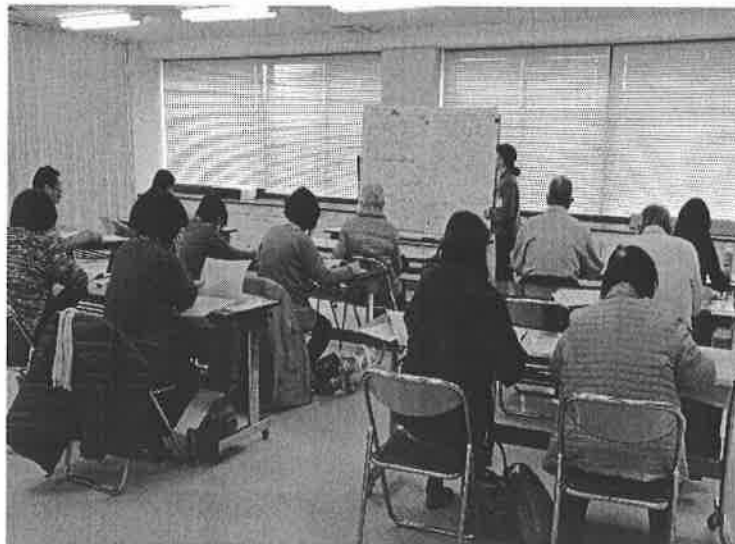
① 糖尿病・高血圧・心房細動の重症化予防の取組

生活習慣病の重症化による心疾患、脳血管疾患等を予防するため、重症化しやすい人に対し、医療機関への受診勧奨及び服薬確認、健診未受診者への働きかけを確実に実施できるようレセプトと健診受診状況を突合し、個別に対応することにより重症化を予防する。また、医療機関受診中で保健指導の依頼があった人に保健指導を実施し、重症化を予防する。

② 健診受診者に対する保健指導事業

特定健康診査を受診した全ての人を対象に健診結果説明会を実施し、健診結果データから自己管理と生活改善を促すことで重症化を予防する。

また、健診結果から疾病の重症化が懸念される危険因子を有する人に個別保健指導(重症化予防訪問)を実施し、適切な治療と生活改善に結びつけることにより重症化予防を推進する。



<上越保健センターでの結果説明会の様子>

③ 糖負荷試験・頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査

・糖負荷検査 (7回)

糖尿病等の生活習慣病の予備群を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいて保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する。

・頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査 (5回)

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

・自己負担金：糖負荷試験 2,200円 頸動脈エコー、尿中アルブミン検査 1,800円

④ 健康づくりポイント事業

健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民自ら行う健康づくりに関する取組に対し、ポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。

運動習慣の意識向上と定着化に重点を置いた項目や、知り合いを誘って取り組むことでポイントを加点する項目などを新設するとともに、市温浴施設入浴券の発送時期を見直すほか、抽選で当たる報償品を選択制にするなど、仕組みを改善し、市民の参加意識の向上を目指す。

なお、本事業を含む保健事業等による保険者努力支援制度の交付金を 84,315千円と見込んでいる。

⑤ 精神・結核の特別調整交付金申請基礎資料作成委託

精神・結核に係る医療費が医療費全体の 14/100 を超える分について、国から交付される特別調整交付金に対する申請基礎資料の作成を委託する。交付金は 38,000千円を見込んでいる。

(4) 人間ドック健診助成 10,643

国民健康保険加入者の健康増進を図ることを目的に、35歳以上の人を対象に受診費用の一部を助成する(助成額：10,000円)。

| 区分 | 内 容 |
|-------|------------------------------|
| 助成対象者 | 35歳から74歳までの国民健康保険加入者 2,170人 |
| 受診期間 | 4月下旬から翌年3月まで |
| 受診場所 | 市が指定した医療機関等 8か所(市内5か所、市外3か所) |

※H29年度：2,267人、H30年度見込み：2,233人

(5) 医療費通知 7,392

国民健康保険加入者が健康に関心を持ち、健康管理に心掛けることにより、医療保険事業の健全な運営を図るため、医療費通知を送付する。

| 区分 | 内 容 |
|------|------------------------------------|
| 発行回数 | 年3回(年4回から年3回に変更) |
| 通知内容 | 受診月、受診者名、医療機関の名称、入院・通院の区分、日数、医療費総額 |
| 発送数 | 約66,000件(約22,000件/回) |

※H29年度：89,681件、H30年度見込み：88,000件

(6) ジェネリック医薬品差額通知 713

ジェネリック医薬品の利用促進に向け、ジェネリック医薬品が低価格であることの周知を図るとともに、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを送付する。

| 区 分 | 内 容 |
|------|---|
| 発行回数 | 年 2 回 |
| 通知内容 | 医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減される自己負担額 |
| 抽出条件 | ・先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合、差額の合計が 100 円以上で（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）投与期間が 14 日以上であること等 |
| 発送数 | 約 7,400 件（約 3,700 件／回） |

※H29 年度：8,642 件、H30 年度見込み：7,600 件

ジェネリック医薬品普及率（各年度 11 月診療時点） (単位：%)

| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 数量ベース（新指標） | 71.5 | 74.0 | 80.4 |
| 金額ベース（旧指標） | 16.8 | 19.8 | 21.5 |

※新指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の数量を「全医療用医薬品のうち、ジェネリック医薬品に変更済と変更可能な医薬品」の数量で除した値

※旧指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の金額を「全医療用医薬品」の金額で除した値

| | |
|-------|---------------------|
| 所管委員会 | 厚生常任委員会 |
| 関係案件 | 議案第3号 |
| 提出課 | 健康づくり推進課 地域医療推進室 |

平成31年度上越市診療所特別会計予算の概要

1 事業の目的

中山間地やへき地における地域住民の健康を保持し、安心して生活することができるよう、国民健康保険診療所を安定的に運営し、地域医療を確保する。

2 実施内容

(1) 診療状況及び患者数

| 区分 | 診療科目 | 運営形態 | 診療日 | 項目 | 30年度 (見込み) | 31年度 (計画) |
|-----------|-----------------------------|------|------------------------------------|----------|---------------|--------------|
| 牧 (医科) | 内科 | 直営 | 月曜日～金曜日 | 診療日(日) | 243 | 241 |
| | | | | 延べ患者数(人) | 3,000 | 2,811 |
| | | | | 1日平均(人) | 12.3 | 11.7 |
| 牧 (歯科) | 歯科 | 直営 | 月曜日～金曜日 | 診療日(日) | 243 | 241 |
| | | | | 延べ患者数(人) | 2,906 | 2,925 |
| | | | | 1日平均(人) | 12.0 | 12.1 |
| くろかわ | 内科 外科 小児科 | 業務委託 | 月曜日～金曜日 | 診療日(日) | 242 | 244 |
| | | | | 延べ患者数(人) | 10,793 | 10,486 |
| | | | | 1日平均(人) | 44.6 | 43.0 |
| 吉川 | 内科 整形外科 | 直営 | 火曜日～土曜日 (土曜日は午前のみ) | 診療日(日) | 249 | 249 |
| | | | | 延べ患者数(人) | 9,678 | 9,678 |
| | | | | 1日平均(人) | 38.9 | 38.9 |
| 清里 | 内科 アレルギー科 リウマチ科 外科 | 直営 | 月曜日～土曜日 (木曜日と第2・第4 土曜日は午前のみ) | 診療日(日) | 259 | 264 |
| | | | | 延べ患者数(人) | 8,548 | 8,377 |
| | | | | 1日平均(人) | 33.0 | 31.7 |
| 合 計 | | | | 延べ患者数(人) | 34,925 | 34,277 |

(2) 予算額

(単位：千円)

| 歳入 | | | | 歳出 | | | |
|------------|-----------|-----------|-------------|--------|-----------|-----------|-------------|
| 項目 | 30年度 ① | 31年度 ② | 比較増減 ②-① | 項目 | 30年度 ① | 31年度 ② | 比較増減 ②-① |
| 1 診療収入 | 407,167 | 375,579 | △31,588 | 1 総務費 | 351,579 | 350,049 | △1,530 |
| 2 使用料及び手数料 | 3,240 | 2,341 | △899 | 2 医業費 | 138,919 | 117,485 | △21,434 |
| 3 財産収入 | 185 | 185 | 0 | 3 公債費 | 14,799 | 26,685 | 11,886 |
| 4 繰入金 | 82,975 | 92,546 | 9,571 | 4 諸支出金 | 1 | 1 | 0 |
| 5 諸収入 | 12,731 | 12,248 | △483 | 5 予備費 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 6 市債 | - | 11,916 | 11,916 | | | | |
| 7 県支出金 | - | 405 | 405 | | | | |
| 歳入合計 | 506,298 | 495,220 | △11,078 | 歳出合計 | 506,298 | 495,220 | △11,078 |

(3) 予算額内訳

歳入

(単位：千円)

| 区 分 | 30年度 ① | 31年度 ② | 比較増減 ②-① | 説 明 |
|-------------|-----------|-----------|-------------|--|
| 1 診療収入 | 407,167 | 375,579 | △31,588 | |
| (1) 外来収入 | 407,160 | 375,572 | △31,588 | 外来診療報酬 320,678 一部負担金 54,894 |
| (2) 入院収入 | 7 | 7 | 0 | 入院診療報酬、一部負担金等 |
| 2 使用料及び手数料 | 3,240 | 2,341 | △899 | |
| (1) 手数料 | 3,240 | 2,341 | △899 | 各種診断書料 |
| (2) 使用料 | - | - | - | |
| 3 県支出金 | - | 405 | 405 | 医師確保促進支援事業補助金 |
| 4 財産収入 | 185 | 185 | 0 | |
| (1) 財産運用収入 | 1 | 1 | 0 | 診療所財政調整基金利子 |
| (2) 財産貸付収入 | 184 | 184 | 0 | 自動販売機設置に係る貸付収入 |
| 5 繰入金 | 82,975 | 92,546 | 9,571 | |
| (1) 一般会計繰入金 | 65,158 | 76,999 | 11,841 | 一般会計繰入金 |
| (2) 事業勘定繰入金 | 17,817 | 15,547 | △2,270 | 運営費交付金 15,400 医療施設交付金 147 |
| 6 諸収入 | 12,731 | 12,248 | △483 | 保健事業受託収入 9,020 特養施設協力料 2,300 原子力立地交付金等 928 |
| 7 市債 | - | 11,916 | 11,916 | 借換債 |
| 歳入合計 | 506,298 | 495,220 | △11,078 | |

歳出

(単位：千円)

| 区 分 | 30年度 ① | 31年度 ② | 比較増減 ②-① | 説 明 |
|-----------|-----------|-----------|-------------|--|
| 1 総務費 | 351,579 | 350,049 | △1,530 | |
| (1) 施設管理費 | 350,103 | 348,480 | △1,623 | 職員人件費 143,087 一般管理費 204,988 団体負担金 405 |
| (2) 研究研修費 | 1,476 | 1,569 | 93 | 研修旅費、医学書籍購入費等 |
| 2 医業費 | 138,919 | 117,485 | △21,434 | |
| (1) 医業費 | 138,919 | 117,485 | △21,434 | 医薬品衛生材料費 97,950 医療用機械器具費 13,920 医療用消耗機材費 5,615 |
| 3 公債費 | 14,799 | 26,685 | 11,886 | 地方債元利償還金 牧 14,828、くろかわ 11,857 |
| 4 諸支出金 | 1 | 1 | 0 | 過年度過納返還金 |
| 5 予備費 | 1,000 | 1,000 | 0 | 予備費 |
| 歳出合計 | 506,298 | 495,220 | △11,078 | |

平成 31 年度 各診療所の予算概要について

1 収支状況

(1) 国保診療所 (4 施設)

(単位：千円)

| 区分 | 牧 | | くろかわ | 吉川 | 清里 | |
|----------|----------|---------|----------|---------|---------|--------|
| | 医科 | 歯科 | | | | |
| 運営形態 | 直営 | 直営 | 業務委託 | 直営 | 直営 | |
| 見込み延べ患者数 | 2,811 人 | 2,925 人 | 10,486 人 | 9,678 人 | 8,377 人 | |
| 歳入 ① | 診療収入 | 36,515 | 19,379 | 135,637 | 105,797 | 78,251 |
| | 使用料及び手数料 | 343 | - | 656 | 676 | 666 |
| | 県支出金 | 405 | - | - | - | - |
| | 財産収入 | 29 | 12 | - | 73 | 69 |
| | 事業勘定繰入金 | 11,069 | 4,478 | - | - | - |
| | 諸収入 | 2,782 | 301 | 152 | 3,808 | 5,205 |
| | 市債 | 8,451 | 3,465 | - | - | - |
| | 合計 | 59,594 | 27,635 | 136,445 | 110,354 | 84,191 |
| 歳出 ② | 人件費 | 45,487 | 28,838 | - | 52,237 | 44,926 |
| | 旅費 | 379 | 61 | - | 1,166 | 240 |
| | 需用費 | 20,655 | 8,109 | 1,310 | 64,121 | 15,333 |
| | 役務費 | 1,202 | 161 | 186 | 667 | 743 |
| | 委託料 | 5,909 | 4,348 | 58,654 | 13,128 | 10,555 |
| | 使用料及び賃借料 | 730 | 79 | - | 942 | 2,827 |
| | 備品購入費 | 512 | 1,054 | - | 1,515 | 258 |
| | 負担金等 | 149 | 195 | 74,573 | 180 | 156 |
| | 公債費 | 14,828 | - | 11,857 | - | - |
| | 合計 | 89,851 | 42,845 | 146,580 | 133,956 | 75,038 |
| 収支 (①-②) | △30,257 | △15,210 | △10,135 | △23,602 | 9,153 | |

※上記は診療所別に区分できない経費（繰入金、予備費等）を除いた額

(2) 一般診療所 (4 施設)

(単位：千円)

| 区分 | 中ノ俣 | 安塚 | 大島 | 清里歯科 | |
|----------|----------|----------|---------|---------|--------|
| 運営形態 | 直営 | 直営 | 直営 | 業務委託 | |
| 見込み延べ患者数 | 483 人 | 10,740 人 | 3,693 人 | 3,697 人 | |
| 歳入 ① | 診療収入 | 4,770 | 108,064 | 42,746 | 20,301 |
| | 手数料 | 3 | 496 | 200 | - |
| | 国県補助金 | 3,418 | - | - | - |
| | 諸収入 | 20 | 3,164 | 3,558 | - |
| | 合計 | 8,211 | 111,724 | 46,504 | 20,301 |
| 歳出 ② | 人件費 | 4,066 | 47,783 | 44,141 | - |
| | 旅費 | 36 | 280 | 142 | - |
| | 需用費 | 5,549 | 63,541 | 27,192 | 200 |
| | 役務費 | 152 | 701 | 710 | 7 |
| | 委託料 | 3,851 | 5,238 | 3,530 | 8,438 |
| | 使用料及び賃借料 | 93 | 1,536 | 2,323 | - |
| | 備品購入費 | - | 5,115 | - | 4,041 |
| | 負担金等 | - | 125 | 277 | 12,181 |
| 合計 | 13,747 | 124,319 | 78,315 | 24,867 | |
| 収支 (①-②) | △5,536 | △12,595 | △31,811 | △4,566 | |

※安塚診療所の職員人件費は正規職員 4 人分 (41,200 千円) を含めた額

※大島診療所の職員人件費は正規職員 4 人分 (42,278 千円) を含めた額

2 主な経費の内容

| 診療所 | 医療器械購入費 | 施設・備品修繕料等 |
|-------|--|----------------------------------|
| 牧（医科） | ・電動診察台（更新） ・パルスオキシメーター（更新） | ・高圧受電設備入替修繕 ・待合室照明器具取替修繕 |
| 牧（歯科） | ・バキュームモーター（更新） ・JMS舌圧測定器（新規） ・口腔機能測定機器（新規） | ・屋外照明灯設置修繕 ・事務室入口ドア改修 |
| くろかわ | — | ・高圧受電設備入替修繕 |
| 吉川 | ・薬剤分包機（更新） ・シュレッダー（更新） | ・エアコン入替修繕 ・施設名看板修繕 ・外壁補修修繕 |
| 清里 | ・血糖検査装置（更新） | ・ロールカーテン取替修繕 |
| 中ノ俣 | — | ・冷暖房機入替修繕 （診療室・処置室・調剤室） |
| 大島 | — | ・エアコン入替修繕 （診察室・リハビリ室・事務室） |
| 安塚 | ・X線撮影装置（更新） ・低周波治療器（新規） | ・トイレ排水管修繕 ・診療所玄関前階段手すり取付修繕 |
| 清里歯科 | ・歯科用ユニット（更新） | — |

3 従事者数

（単位：人）

| 診療所 | 運営形態 | 医師・ 歯科医師 | 看護師 | 放射線技師 | 歯科衛生士 | 事務・ 診療助手 | 合計 |
|-------|------|-------------|-------|-------|-------|-------------|--------|
| 牧（医科） | 直営 | 1※2 | 3 | — | — | 2(2) | 6(2) |
| 牧（歯科） | 直営 | 1 | — | — | 1 | 1(1) | 3(1) |
| くろかわ | 業務委託 | 1 | 2 | — | — | 4(1) | 7(1) |
| 吉川 | 直営 | 1(1) ※3 | 3 | 1 | — | 3(3) | 8(4) |
| 清里 | 直営 | 1 | 3 | — | — | 2(2) | 6(2) |
| 中ノ俣 | 直営 | 1(1) | 3(3) | — | — | 1(1) | 5(5) |
| 大島 | 直営 | 1 | 2 | — | — | 2(1) | 5(1) |
| 安塚 | 直営 | 1 | 3 | — | — | 3(3) | 7(3) |
| 清里歯科 | 業務委託 | 1 | — | — | 1(1) | 2 | 4(1) |
| 合計 | — | 9(2) | 19(3) | 1 | 2(1) | 20(14) | 51(20) |

※1 ()は全体従事者数のうち、非常勤職員等の従事者数

※2 牧診療所（医科）は、平成31年4月から新たに着任する常勤医師が診療する。

※3 吉川診療所は、引き続き非常勤医師が診療する。

ゴールデンウィークの診療体制について

| | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|---------------------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 月日 | 4/28 | 4/29 | 4/30 | 5/1 | 5/2 | 5/3 | 5/4 | 5/5 | 5/6 |
| 曜日 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 |
| 名称 | | 昭和の日 | 休日 | 休日(祝日扱い) 天皇の即位の日 | 休日 | 憲法記念日 | みどりの日 | こどもの日 | 休日 |

1 市立病院・診療所（外来）の診療体制

| 診療所等 | 診療日 | 代わりの休診日 |
|------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 上越地域医療センター 病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | 6月7日(金) 6月13日(木) |
| 牧(医科、歯科)診療所 | 4月30日(火) | 6月7日(金) |
| くろかわ診療所 | 4月29日(月)、4月30日(火) 5月1日(水)、5月2日(木) | なし |
| 吉川診療所 | 4月30日(火) 5月2日(木) | 5月11日(土) |
| 清里診療所 | 4月30日(火) 5月2日(木) | 6月14日(金) 6月28日(金) |
| 大島診療所 | 4月30日(火) 5月2日(木) | なし |
| 安塚診療所 | 4月30日(火) 5月2日(木) | 5月27日(月) 6月10日(月) |
| 清里歯科診療所 | 4月30日(火) 5月2日(木) | なし |

2 【参考】市内等病院（外来）の診療体制

| 病 院 | 診療日 | 代わりの休診日 |
|------------|-------------------------------|----------------------|
| 県立中央病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | 6月7日(金) 6月13日(木) |
| 新潟労災病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | なし |
| 上越総合病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | 7月29日(月) |
| けいなん総合病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | 6月21日(金) 7月26日(金) |
| さいがた医療センター | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | なし |
| 三交病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | なし |
| 川室記念病院 | 4月29日(月) 全面開院 5月2日(木) 全面開院 | なし |
| 高田西城病院 | 4月30日(火) 全面開院 5月3日(金) 全面開院 | なし |

※各病院の診療体制及び代わりの休診日は、今後変更があり得る。

| | |
|-----------|---------|
| 所 管 委 員 会 | 厚生常任委員会 |
| 関 係 案 件 | 議案第6号 |
| 提 出 課 | 高齢者支援課 |

平成 31 年度上越市介護保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態になった人に対し、日常生活が営めるよう介護サービス給付を行う。

2 平成 31 年度の主な事業内容

○ 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、引き続き介護予防の取組とともに、地域における支え合い体制の構築や医療・介護・福祉の連携を強化するなどの地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

【具体的取組】

(1) 介護予防・重症化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

- ・ 高齢者の自立支援・介護の重度化の防止等に資するケアマネジメントができるよう、地域包括支援センターやケアマネジャーに対し、研修会の開催やケアプランの点検を通じて指導を行う。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 地域における在宅医療と介護の連携を更に推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会において、多様な職種による課題の検討や研修会の開催などを行う。

(3) 上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）に基づく認知症施策の総合的推進

- ・ 認知症の正しい理解と認知症予防の取組の充実（認知症サポーター養成講座の充実など）
- ・ 認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービスの推進（地域包括支援センター職員向けの相談対応力向上研修会の新規開催など）
- ・ 認知症の人と家族への支援の推進（認知症の人への接し方講座の新規開催など）
- ・ 認知症の人とその家族にやさしい地域づくりの推進（認知症高齢者の見守り支援の強化）

(4) 地域ケア会議の推進

- ・ 地域ケア会議において地域課題の抽出及び支援策の方向性を検討し、具体的な支援について地域住民とともに協議を行う。

(5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ・ 高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治区単位に設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。（新規住民組織：新道みつわ会、住民組織化：28区中22区）
- ・ 生活支援サービスの基盤を整備するため、地域自治区単位での協議体を設置し、生活支援コーディネーターの配置を行い、地域における支え合い体制の構築を行う。

- ・ 有償ボランティアの養成を促進し、訪問型生活支援サービスの提供体制を強化する。

(6) 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備

- ・ 平成30年度整備事業者決定分

| 施設種別 | 整備事業者 | 定員数 |
|--------------|-------------|-----|
| 認知症対応型共同生活介護 | (株)リポーン | 18人 |
| 小規模多機能型居宅介護 | (福)上越あたご福社会 | 25人 |

- ・ 平成31年度整備事業者再公募分

| 施設種別 | 施設数 | 定員数 |
|-------------|-----|-----|
| 小規模多機能型居宅介護 | 1施設 | 25人 |

○ 低所得者の介護保険料軽減強化

平成31年10月からの消費税率10%への引上げに伴う国の軽減強化に合わせ、市町村民税非課税世帯全体を対象（第1～第3段階）に負担軽減を図る。

○ 介護認定審査会合議体数の見直し

介護認定審査会の合議体数について、これまでの審査実績等を踏まえ、現行の24合議体を22合議体に見直す。

(歳入)

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 30 年度 当初予算 ① | 平成 31 年度 当初予算 ② | 比較②-① |
|----------------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 保険料 | 4,752,534 | 4,703,644 | △48,890 |
| 現年度分特別徴収保険料 | 4,429,753 | 4,352,523 | △77,230 |
| 現年度分普通徴収保険料 | 313,057 | 340,469 | 27,412 |
| 滞納繰越分普通徴収保険料 | 9,724 | 10,652 | 928 |
| 使用料及び手数料 | 732 | 886 | 154 |
| 国庫支出金 | 5,413,406 | 5,429,037 | 15,631 |
| 介護給付費負担金 | 3,849,299 | 3,895,291 | 45,992 |
| 国庫補助金 | 1,564,107 | 1,533,746 | △30,361 |
| 調整交付金 | 1,327,429 | 1,289,554 | △37,875 |
| 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) | 101,301 | 106,988 | 5,687 |
| 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) | 135,377 | 137,204 | 1,827 |
| 支払基金交付金 | 5,950,930 | 6,030,860 | 79,930 |
| 介護給付費交付金 | 5,814,173 | 5,886,426 | 72,253 |
| 地域支援事業支援交付金 | 136,757 | 144,434 | 7,677 |
| 県支出金 | 3,280,243 | 3,325,690 | 45,447 |
| 介護給付費負担金 | 3,149,242 | 3,190,221 | 40,979 |
| 県補助金 | 131,001 | 135,469 | 4,468 |
| 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) | 63,313 | 66,867 | 3,554 |
| 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) | 67,688 | 68,602 | 914 |
| 財産収入 | 86 | 60 | △26 |
| 繰入金 | 3,465,687 | 3,633,419 | 167,732 |
| 一般会計繰入金 | 3,242,752 | 3,360,401 | 117,649 |
| 介護給付費繰入金 | 2,691,746 | 2,725,197 | 33,451 |
| 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) | 63,313 | 66,867 | 3,554 |
| 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) | 67,688 | 68,602 | 914 |
| 低所得者保険料軽減繰入金 | 28,005 | 120,897 | 92,892 |
| その他一般会計繰入金 | 392,000 | 378,838 | △13,162 |
| 介護保険財政調整基金繰入金 | 222,935 | 273,018 | 50,083 |
| 繰越金 | 8,764 | 64,555 | 55,791 |
| 諸収入 | 275 | 262 | △13 |
| 延滞金、加算金及び過料 | 153 | 141 | △12 |
| 第1号被保険者延滞金 | 152 | 140 | △12 |
| 第1号被保険者加算金 | 1 | 1 | 0 |
| 雑入 | 122 | 121 | △1 |
| 第1号被保険者保険料返還金 | 1 | 1 | 0 |
| 広告料 | 85 | 84 | △1 |
| シルバーハウジング入居者負担金 | 36 | 36 | 0 |
| 合 計 | 22,872,657 | 23,188,413 | 315,756 |

(歳出)

(単位:千円)

| 区 分 | 平成 30 年度 当初予算 ① | 平成 31 年度 当初予算 ② | 比較②-① |
|--------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 総務費 | 392,817 | 379,808 | △13,009 |
| 一般管理費 | 168,316 | 158,539 | △9,777 |
| 一般管理費職員人件費 | 121,535 | 124,092 | 2,557 |
| 一般経費 | 46,781 | 34,447 | △12,334 |
| 賦課徴収費 | 21,495 | 21,784 | 289 |
| 介護認定審査会費 | 200,804 | 199,018 | △1,786 |
| 介護認定審査会費 | 74,204 | 70,401 | △3,803 |
| 認定調査費等 | 126,600 | 128,617 | 2,017 |
| 趣旨普及費 | 1,743 | 180 | △1,563 |
| 運営協議会等事業費 | 459 | 287 | △172 |
| 保険給付費 | 21,534,938 | 21,802,691 | 267,753 |
| 介護サービス等諸費 | 19,730,130 | 19,953,590 | 223,460 |
| 居宅介護サービス給付費 | 7,349,142 | 7,179,516 | △169,626 |
| 特例居宅介護サービス給付費 | 196,178 | 181,944 | △14,234 |
| 地域密着型介護サービス給付費 | 3,525,892 | 3,792,724 | 266,832 |
| 特例地域密着型介護サービス給付費 | 1 | 1 | 0 |
| 施設介護サービス給付費 | 7,602,128 | 7,748,709 | 146,581 |
| 特例施設介護サービス給付費 | 1 | 1 | 0 |
| 居宅介護福祉用具購入費 | 21,124 | 18,995 | △2,129 |
| 居宅介護住宅改修費 | 55,520 | 54,460 | △1,060 |
| 居宅介護サービス計画給付費 | 980,143 | 977,239 | △2,904 |
| 特例居宅介護サービス計画給付費 | 1 | 1 | 0 |
| 介護予防サービス等諸費 | 384,328 | 400,003 | 15,675 |
| 介護予防サービス給付費 | 222,175 | 239,942 | 17,767 |
| 特例介護予防サービス給付費 | 3,842 | 3,349 | △493 |
| 地域密着型介護予防サービス給付費 | 47,705 | 47,764 | 59 |
| 特例地域密着型介護予防サービス給付費 | 1 | 1 | 0 |
| 介護予防福祉用具購入費 | 6,099 | 6,143 | 44 |
| 介護予防住宅改修費 | 35,586 | 29,122 | △6,464 |
| 介護予防サービス計画給付費 | 68,919 | 73,681 | 4,762 |
| 特例介護予防サービス計画給付費 | 1 | 1 | 0 |
| 審査費 | 12,193 | 12,293 | 100 |
| 高額介護サービス等費 | 402,958 | 432,633 | 29,675 |
| 高額医療合算介護サービス等費 | 61,209 | 61,221 | 12 |
| 市町村特別給付費 | 963 | 1,113 | 150 |
| 特定入所者介護サービス等費 | 943,157 | 941,838 | △1,319 |

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 30 年度 当初予算 ① | 平成 31 年度 当初予算 ② | 比較②-① |
|-------------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 地域支援事業費 | 858,175 | 891,353 | 33,178 |
| 介護予防・生活支援サービス事業費 | 471,770 | 501,752 | 29,982 |
| 介護予防・生活支援サービス事業 | 433,401 | 463,387 | 29,986 |
| 介護予防ケアマネジメント事業 | 38,369 | 38,365 | △4 |
| 一般介護予防事業費 | 33,947 | 32,352 | △1,595 |
| 包括的支援事業・任意事業費 | 351,666 | 356,411 | 4,745 |
| 包括的支援事業費 | 316,782 | 317,919 | 1,137 |
| 地域包括支援センター運営事業 | 264,752 | 264,985 | 233 |
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 1,220 | 1,180 | △40 |
| 生活支援体制整備事業 | 47,565 | 48,471 | 906 |
| 認知症総合支援事業 | 3,245 | 3,283 | 38 |
| 任意事業費 | 34,884 | 38,492 | 3,608 |
| 認知症サポーター等養成事業 | 392 | 393 | 1 |
| シルバーハウジング生活援助員派遣事業 | 3,094 | 3,195 | 101 |
| 成年後見制度利用助成事業 | 5,241 | 8,032 | 2,791 |
| 在宅介護手当給付事業 | 615 | 1,460 | 845 |
| 介護相談員派遣事業 | 2,438 | 2,495 | 57 |
| 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 | 18,736 | 18,502 | △234 |
| 保険給付費等適正化事業 | 2,198 | 2,236 | 38 |
| 住宅改修等適正化事業 | 2,170 | 2,179 | 9 |
| 審査費 | 792 | 838 | 46 |
| 基金積立金 | 4,469 | 32,338 | 27,869 |
| 諸支出金 | 42,258 | 42,223 | △35 |
| 予備費 | 40,000 | 40,000 | 0 |
| 合 計 | 22,872,657 | 23,188,413 | 315,756 |

○ 「保険給付」に係る財源構成

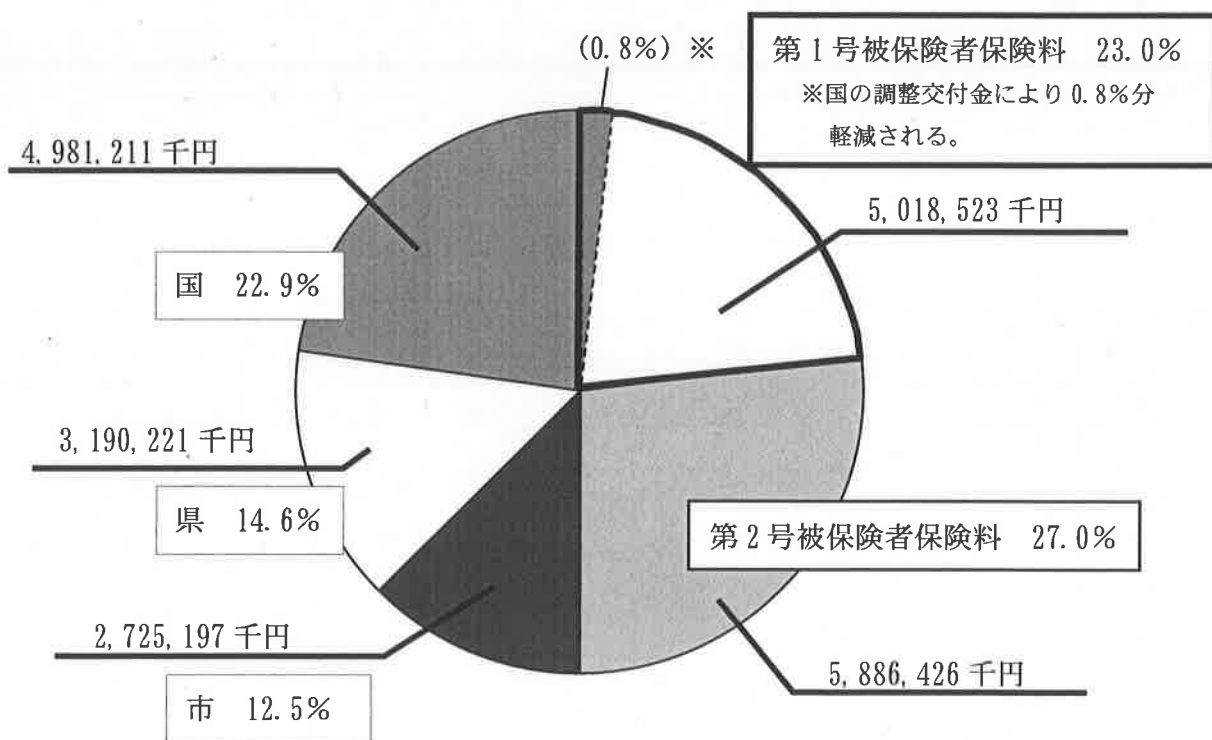
保険給付…要支援・要介護認定を受けた人が利用する介護保険サービスに対し、給付される費用（居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・高額介護サービス費など）

- ・ 保険給付費の財源は、国、県、市が 50 パーセントを支出し、残り 50%を 65 歳以上の第 1 号被保険者と 40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料によって賄う仕組みになっている。

{ 第 1 号被保険者の負担率 23%
 { 第 2 号被保険者の負担率 27%

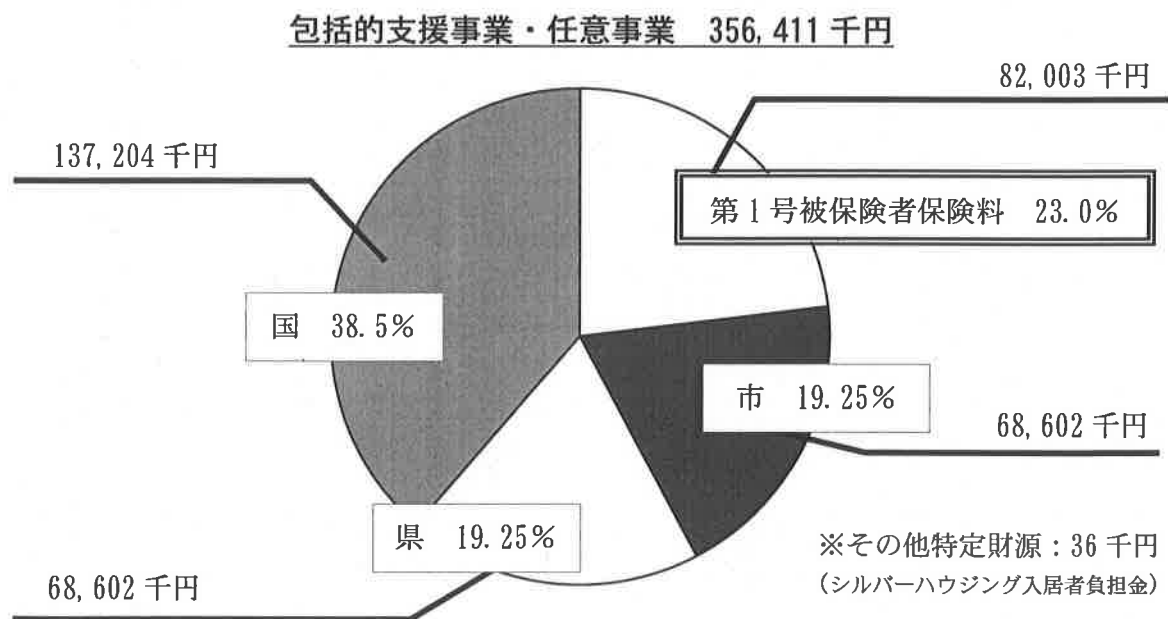
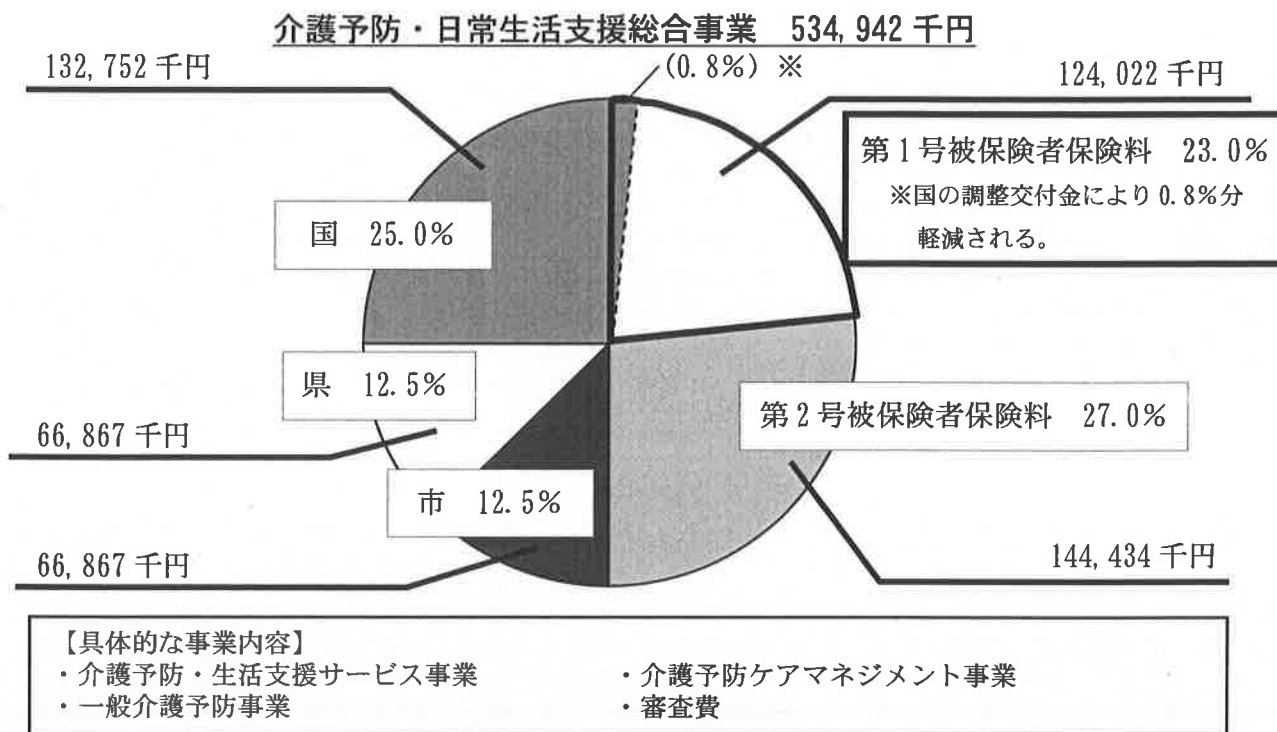
- ・ なお、国負担のうち調整交付金は、市町村間の財政力の差を調整するものであり、後期高齢者の割合が高い当市の場合、平成 31 年度の交付率を 5.8%と見込んでおり、平均交付割合 5%を超える 0.8%分を第 1 号被保険者保険料に充当している。

保険給付費 21,801,578 千円



○ 「地域支援事業」に係る財源構成

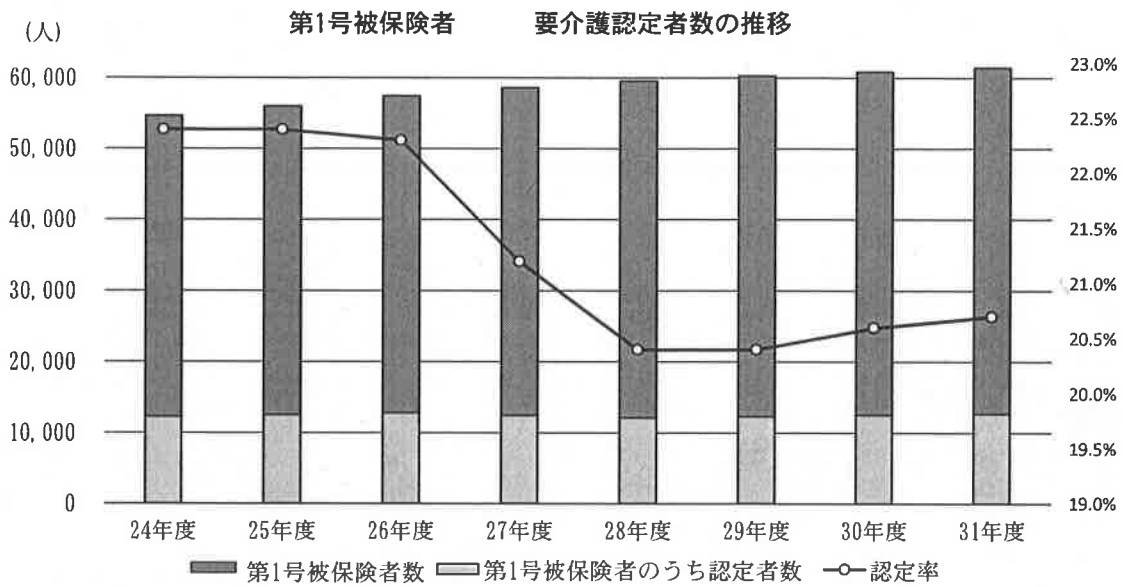
※地域支援事業…要支援者及びチェックリスト該当者に対して訪問型サービス・通所型サービスを提供する事業や、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する介護予防事業のほか、地域包括支援センター運営事業などの包括的支援事業・任意事業



- 包括的支援事業
 - ・地域包括支援センター運営事業
 - ・生活支援体制整備事業
- 任意事業
 - ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業
 - ・在宅介護手当給付事業
 - ・認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業
 - ・住宅改修等適正化事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業
 - ・認知症総合支援事業
 - ・成年後見制度利用助成事業
 - ・介護相談員派遣事業
 - ・保険給付費等適正化事業
 - ・認知症サポーター等養成事業

○ 介護保険の現状

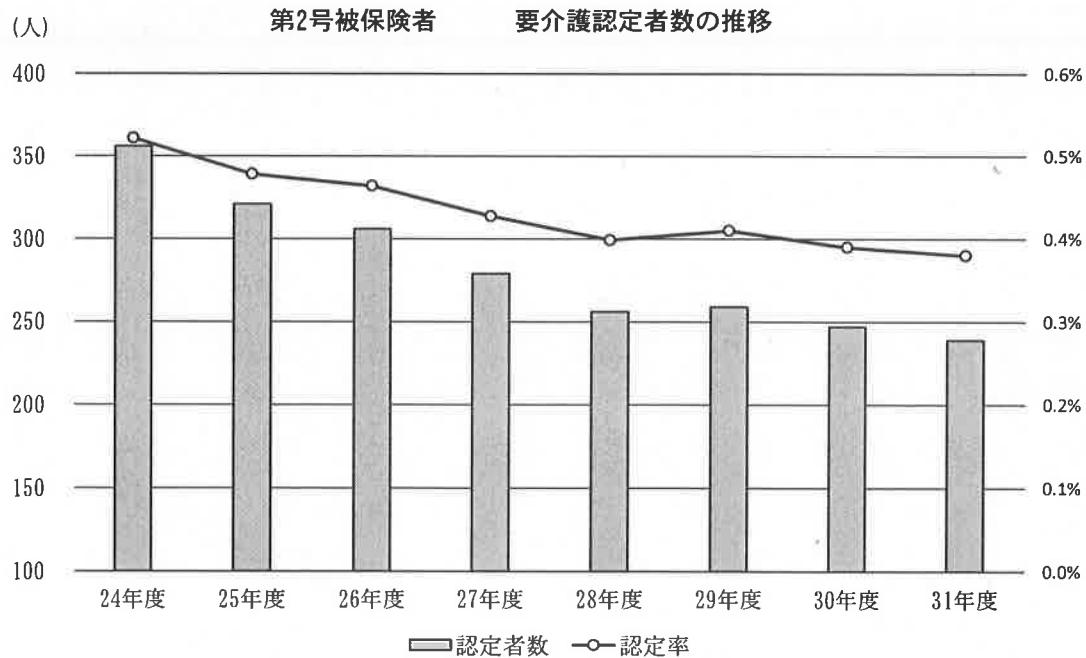
1 認定者等数の推移



(単位：人)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度見込み |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 第1号被保険者数 | 54,603 | 55,966 | 57,434 | 58,630 | 59,561 | 60,266 | 60,862 | 61,460 |
| 認定者数 | 12,252 | 12,532 | 12,812 | 12,439 | 12,139 | 12,300 | 12,518 | 12,698 |
| 認定率 | 22.4% | 22.4% | 22.3% | 21.2% | 20.4% | 20.4% | 20.6% | 20.7% |

※各年度10月1日現在



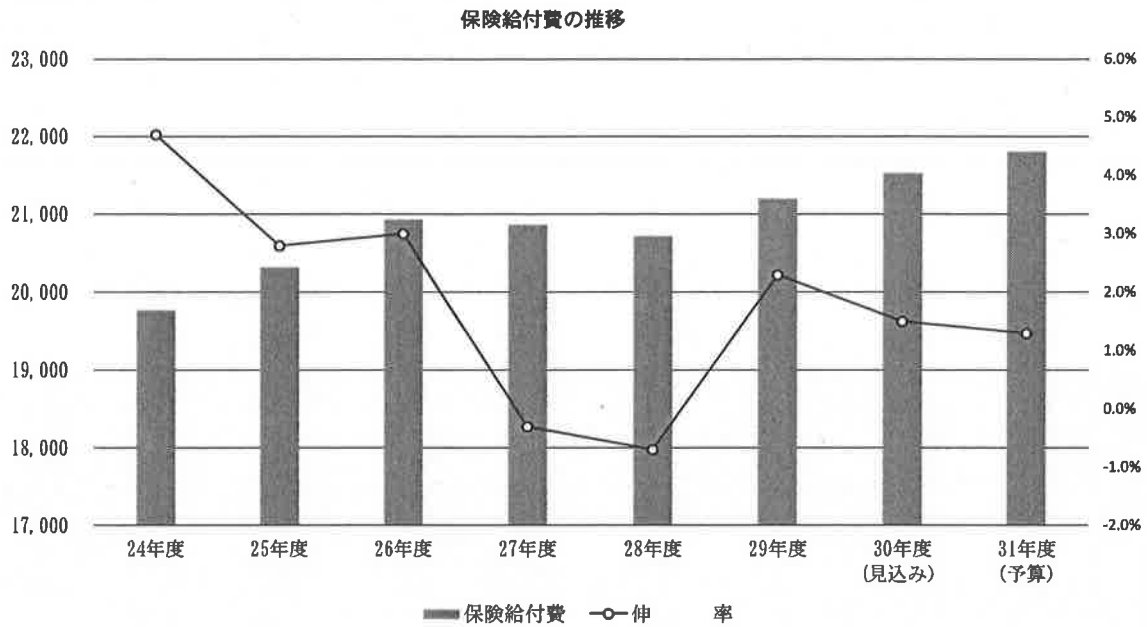
(単位：人)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度見込み |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 40～64歳人口 | 68,212 | 67,119 | 65,961 | 64,965 | 64,224 | 63,553 | 62,769 | 62,083 |
| 認定者数 | 356 | 321 | 306 | 279 | 256 | 259 | 247 | 239 |
| 認定率 | 0.52% | 0.48% | 0.46% | 0.43% | 0.40% | 0.41% | 0.39% | 0.38% |

※各年度10月1日現在

2 保険給付費の推移

(百万円)



(単位：千円)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 (見込み) | 31年度 (予算) |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|--------------|
| 保険給付費 | 19,765,126 | 20,315,448 | 20,928,150 | 20,863,512 | 20,717,154 | 21,200,863 | 21,526,967 | 21,802,691 |
| 伸率 | 4.7% | 2.8% | 3.0% | △0.3% | △0.7% | 2.3% | 1.5% | 1.3% |

○ 費用負担の公平化

1 消費税率 10%への引上げに合わせた低所得者の介護保険料軽減強化

低所得者の介護保険料軽減強化として、対象者を市町村民税非課税世帯全体（第1～第3段階）に広げ、負担軽減を図る。

なお、介護保険料の賦課が年度単位であることから、平成31年度については、平成32年度以降の完全実施時における軽減幅の2分の1に設定し、12か月で実施。

(1) 平成31年度の公費軽減割合等

| 保険料の段階等 | | 負担割合と公費軽減割合 | | |
|------------------|-------------|-------------|--------------|----------------|
| | | 現行 ① | 公費軽減割合等 ② | 公費軽減後 (①-②) |
| 第1段階 (6,992人) | 基準額に対する負担割合 | 0.35 | 0.075 | 0.275 |
| | 保険料年額(円) | 27,300 | 5,900 | 21,400 |
| 第2段階 (4,500人) | 基準額に対する負担割合 | 0.51 | 0.125 | 0.385 |
| | 保険料年額(円) | 39,700 | 9,700 | 30,000 |
| 第3段階 (4,592人) | 基準額に対する負担割合 | 0.56 | 0.025 | 0.535 |
| | 保険料年額(円) | 43,600 | 1,900 | 41,700 |

※介護保険料基準額 77,800円(年額)

※対象者数は見込人数

(2) 平成31年度公費軽減額 120,897千円(低所得者保険料軽減繰入金)

【参考】平成32年度の公費軽減割合等

| 保険料の段階等 | | 負担割合と公費軽減割合 | | |
|---------|-------------|-------------|--------------|----------------|
| | | 現行 ① | 公費軽減割合等 ② | 公費軽減後 (①-②) |
| 第1段階 | 基準額に対する負担割合 | 0.35 | 0.15 | 0.2 |
| | 保険料年額(円) | 27,300 | 11,700 | 15,600 |
| 第2段階 | 基準額に対する負担割合 | 0.51 | 0.25 | 0.26 |
| | 保険料年額(円) | 39,700 | 19,400 | 20,300 |
| 第3段階 | 基準額に対する負担割合 | 0.56 | 0.05 | 0.51 |
| | 保険料年額(円) | 43,600 | 3,900 | 39,700 |

○ 市町村特別給付

権利擁護等利用助成事業 1,113

【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成 570

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|----------|----------|-------------------|----------|
| 助成件数 (件) | 9 | 4 | 5 |
| 助成額 (円) | 431,257 | 481,483 | 570,000 |

(2) 日常生活自立支援事業利用助成 543

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等）に係る費用を利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成の状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|------------|----------|-------------------|----------|
| 延べ助成件数 (件) | 361 | 319 | 301 |
| 助成額 (円) | 625,790 | 596,984 | 542,402 |

○ 地域支援事業の概要

1 介護予防・生活支援サービス事業費

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 463,387

① 訪問型サービス・通所型サービス 451,689

【目的】

介護予防給付の訪問介護と通所介護のサービスが市町村に移行され、多様なサービスを提供できることから、一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する。

【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービスを提供する。

・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型A）

・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型A）

② 介護予防教室（通所型B） 8,609

【目的】

住民組織等に委託し、運動機能低下、認知機能低下の生活習慣病等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人への介護予防を行う。

【実施内容】

・脳トレーニング

・運動指導

・生活習慣病予防、健康チェック

<実施状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|------------|----------|-------------------|----------|
| 実施回数 (回) | 1,192 | 1,288 | 1,316 |
| 延べ参加人数 (人) | 15,226 | 16,292 | 16,500 |

③ 有償ボランティアによる家事支援（訪問型B） 3,089

【目的】

有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、地域で高齢者を支える仕組みを構築する。また、これらの生活支援サービスを提供することにより、利用者の自立支援を促進し、介護予防につなげていく。

【実施内容】

訪問型サービスB担い手養成講座を受講した有償ボランティアが利用者宅を訪問し、家事支援（買い物、調理、掃除、洗濯、ごみ捨て等）、話し相手、安否確認のサービスを提供するため、有償ボランティア事務局の運営を委託する。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 38,365

【目的】

地域包括支援センターがチェックリスト対象者や要支援1・2の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援1・2及び要介護1・2の人で脳血管疾患の既往のある人のケアプランについて、ケアマネジャーと保健師・栄養士が連携して

作成し、脳血管疾患の再発を予防するとともに、介護の重度化を予防する。

【実施内容】

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型A・訪問型Aのサービス利用者）
- ・初回のみでのケアマネジメント（通所型B・訪問型Bのサービス利用者）

<実施状況>

（単位：件）

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 （見込み） | 平成 31 年度 |
|----------------|----------|-------------------|----------|
| 原則的なケアマネジメント | 1,764 | 2,080 | 1,980 |
| 簡略化したケアマネジメント | 9,538 | 9,580 | 9,625 |
| 初回のみでのケアマネジメント | 47 | 100 | 88 |

2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 31,529

【目的】

高齢者が気軽に集い、交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し、介護予防につなげる。また、認知症の人と家族等の集いの場、介護者家族の集いの場をサロンと合わせて実施し、在宅における介護者家族等の交流を図ることにより、在宅介護における負担や不安の軽減を図る。

【31年度目標】

実施回数 延べ5,000回

【実施内容】

- ・すこやかサロン
- ・認知症カフェ（認知症の人と家族等の集いの場）
- ・介護者家族の集い（介護をしている家族の人の交流の場）
- ・介護予防教室

<実施状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 （見込み） | 平成 31 年度 |
|-----------|----------|-------------------|----------|
| 延べ実施回数（回） | 3,434 | 4,273 | 5,000 |
| 延べ参加人数（人） | 40,427 | 50,758 | 55,000 |

(2) ボランティア育成事業 823

【目的】

訪問型サービスBの担い手を養成するため、有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図る。

【31年度目標】

- ・有償ボランティア担い手新規登録者数 80人
- ・担い手フォローアップ講座 2回開催

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として、必要な基本的な知識や技術を学ぶ講座を実施する。

訪問型サービスBの担い手や、ボランティア養成講座を受講済みで訪問型サービスBの担い手未登録の人を対象に担い手フォローアップ講座を開催し、家事支援の

スキルアップやモチベーションの向上につなげるとともに、担い手未登録の人に登録を促す。

3 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業 264,985

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進を図る。

【31年度目標】

総合相談件数 延べ60,000件

【実施内容】

市内11区域に再編し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置して機能を強化した「I型地域包括支援センター」を運営し、高齢者の身近な総合相談窓口として相談支援体制の充実を図る。

① 実施内容

- ・総合相談支援業務
地域の高齢者の実態把握、相談業務、福祉サービスの調整等
- ・権利擁護業務
虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用支援
- ・介護予防ケアマネジメント業務
虚弱な高齢者及び要支援認定者に対するケアプランの作成等
- ・包括的・継続的なケアマネジメントの支援業務
支援困難事例に関する介護支援専門員への助言及び日常的な指導活動

【新】地域包括支援センターに障害に関する相談支援体制を付加することについて検討

② センター設置数

- ・委託11か所

③ 配置職員及び委託料等

| 形態 | 配置職員 | 基本委託料 (1か所当たり) |
|----|------------------------|-------------------|
| I型 | 拠点：保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員 | 18,450 |
| | サテライト：1か所につき社会福祉士1人を配置 | 5,400 |

※ ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の実態把握を強化するため、上記委託料に上乗せして実績払いを行う。

＜実施状況(延べ件数)＞

(単位：件)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 (見込み) | 平成31年度 |
|-----------------|---------|-----------------|--------|
| 総合相談 | 57,226 | 60,000 | 60,000 |
| 権利擁護に関する相談 | 1,425 | 1,520 | 1,520 |
| 介護予防ケアマネジメント | 47,254 | 27,500 | 30,000 |
| 包括的・継続的ケアマネジメント | 2,583 | 2,900 | 2,900 |
| 合計 | 108,488 | 91,920 | 94,420 |

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 1,180

① 在宅歯科医療連携推進事業 700

【目的】

上越歯科医師会と地域における在宅歯科医療連携を推進する。

【実施内容】

上越歯科医師会が在宅における歯科診療の相談や連絡・調整のために運営する「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。

② 在宅医療・介護連携推進協議会 480

【目的】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関や介護サービス事業者など様々な関係者の連携を推進する。

【実施内容】

- ・在宅医療・介護連携推進協議会 年1回
- ・実務担当者合同会議 年2回
- ・入退院時支援部会、ICT連携部会、多職種連携推進研修部会、普及啓発部会
それぞれ年2回

(3) 生活支援体制整備事業 48,471

【目的】

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成、発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーターの配置や地域の多様な担い手による受け皿を確保するための基盤整備を推進する。

【実施内容】

- ・地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置する。(28人)
- ・生活支援コーディネーターの研修会を開催する。
- ・地域自治区ごとに多様な職種が参画した協議体会議を実施する。

[充] (4) 認知症総合支援事業 3,283

【目的】

認知症の人とその家族への総合的な支援を目的に平成30年度に策定した「上越市認知症施策総合戦略(上越市版オレンジプラン)」に基づき、各種取組を一体的、効果的に実施することにより、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる状態を目指す。

【実施内容】

- [新]・地域包括支援センターの実態訪問調査や地域での講座で認知症の正しい理解のための啓発チラシを配布
- [新]・地域包括支援センター職員向けの相談対応力向上研修会の開催
- [新]・認知症の人の家族等を対象に認知症の人への接し方講座を開催
- [新]・地域包括支援センターに認知症なんでも相談窓口を開設
 - ・認知症に関する市民啓発講座の開催(年2回)
 - ・認知症初期集中支援チームによる相談支援、医療と介護の連携強化
 - ・認知症地域支援推進員による相談支援
 - ・医師による無料の認知症相談会

4 任意事業

(1) 認知症サポーター等養成事業 393

【目的】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援できる地域を目指し、それを支えるボランティアとして認知症サポーター等の育成を図る。

【31年度目標】

- ・認知症サポーター養成数 2,300人
- ・キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座 110回

【実施内容】

認知症サポーター養成講座を子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に実施し、新たに2,300人の養成を行う。

<サポーター養成の状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|------------------|----------|-------------------|----------|
| 認知症サポーター養成者数 (人) | 2,404 | 2,300 | 2,300 |
| 認知症サポーター養成講座 (回) | 113 | 110 | 110 |

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,195

【目的】

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供することにより、高齢者の安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

- ① シルバーハウジング所在施設
 - ・県営安江住宅の一部（12世帯）
 - ・市営子安住宅の一部（14世帯）
- ② 生活援助員の派遣体制
 - ・平日の日中に各施設1人常駐
 - ・生活援助員の派遣及び生活援助員不在時の緊急対応について、シルバーハウジング近隣の介護保険施設に委託

(3) 成年後見制度利用助成事業 8,032

【目的】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等の成年後見制度の利用を支援するとともに、低所得者に対して成年後見人等へ支払う報酬費等を助成する。

【実施内容】

- ・身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、市長が成年後見の申立てを行う。

<市長申立の状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|----------|----------|-------------------|----------|
| 申立件数 (件) | 0 | 3 | 3 |

- ・対象者が生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人について、成年後見人等へ支払う報酬費等を助成する。

＜成年後見制度利用助成の状況＞

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|----------|----------|-------------------|----------|
| 助成件数 (件) | 27 | 36 | 31 |

(4) 在宅介護手当給付事業 1,460

【目的】

介護保険サービスを利用していない、中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

【31年度目標】

居宅介護支援事業所等との連携により、対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

【実施内容】

- ① 対象者 介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人
※厚生労働省における地域支援事業実施要綱の改正により、平成31年度から、福祉用具貸与のみの利用者等が新たに国の地域支援事業交付金の対象となる見込みである。
- ② 給付額 月額 3,000 円
- ③ 給付月 7月、11月、3月

＜給付の状況＞

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|----------|----------|-------------------|----------|
| 給付費 | 279 | 363 | 1,460 |
| 給付人数 (人) | 14 | 15 | 70 |

(5) 介護相談員派遣事業 2,495

【目的】

個人を尊重した介護保険サービスの充実のため、介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【31年度目標】

市内 17 施設に介護相談員を派遣し、延べ 195 回の活動を実施する。

【実施内容】

- ① 介護相談員 8 人
- ② 活動方法 新たに小規模多機能型居宅介護施設 (7 施設) 及び認知症対応型共同生活介護施設 (10 施設) に対して、介護相談員が 2 人 1 組で定期的に施設を訪問する。

＜訪問の状況＞

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|--------|----------|-------------------|----------|
| 延べ訪問回数 | 193 | 172 | 195 |

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 18,502

【目的】

介護保険制度では助成の対象となっていない認知症対応型グループホームの食料費・居住費等について、その一部を助成することにより、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【31年度目標】

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

【実施内容】

① 対象者

市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ・年間収入額が次の額以下であること

単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）

- ・預貯金等の額が次の額以下であること

単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）

- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

- ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと

- ・介護保険料を滞納していないこと

② 助成対象経費

食材料費、居住費、光熱水費

③ 助成額

低所得者の所得区分に応じて月15,400円から45,000円までの範囲で助成
<助成状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|-----------|----------|-------------------|----------|
| 助成額 | 18,139 | 19,566 | 18,502 |
| 助成人数(実人数) | 54 | 55 | 56 |

(7) 保険給付費等適正化事業 2,236

【目的】

事業者に対し、利用者が必要とする適切なサービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【31年度目標】

居宅介護支援事業所のケアプラン点検件数 116件

【実施内容】

介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、給付適正化の取組で特に効果が高いとされる主要5事業のうち、ケアプランの点検と縦覧点検・医療費情報との突合を実施し、給付の請求内容の点検を行う。

<実施状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|--------------|----------|-------------------|----------|
| ケアプラン点検件数(件) | 130 | 120 | 116 |

(8) 住宅改修等適正化事業 2,179

【目的】

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査体制の強化とサービス利用者への専門的な助言により、適正な給付につなげる。

【31年度目標】

住宅改修及び福祉用具購入について、1月当たり10件程度の現地・現物確認を実施し、適切なサービスの確保を図る。

【実施内容】

- ・福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、申請者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担軽減等につながる申請内容であるか、書類審査等を行う。
- ・退院直後や住宅改修以外のサービス利用希望が無いなどの理由で、担当ケアマネジャーがいない要介護認定者が、介護保険による住宅改修を希望する場合について、申請に必要な「住宅改修理由書」を作成する。

<実施状況>

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 (見込み) | 平成 31 年度 |
|-------------|----------|-------------------|----------|
| 現地等確認件数 (件) | 129 | 120 | 120 |

| | |
|-----------|---------|
| 所 管 委 員 会 | 厚生常任委員会 |
| 関 係 案 件 | 議案第 9 号 |
| 提 出 課 | 国保年金課 |

平成 31 年度上越市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1 事業の目的

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

2 後期高齢者医療保険料

被保険者数や一人当たり保険給付費が県全体で増加傾向にあることから、保険者である広域連合において、平成 30 年度は、平成 20 年度の制度創設以来据え置いてきた保険料を引き上げた。2 年間は同じ保険料率とされており、平成 31 年度は保険料率が据え置かれる。

| 保険料率 | |
|-------|----------|
| 均等割額 | 36,900 円 |
| 所得割率 | 7.40% |
| 平均保険料 | 48,323 円 |

3 平成 31 年度以降に予定されている後期高齢者医療制度の主な改正の内容

(1) 保険料均等割軽減対象者の拡充

低所得者に係る保険料軽減の拡充に向け、後期高齢者医療保険料の 5 割軽減及び 2 割軽減の対象となる軽減判定所得を引き上げる。

<均等割軽減対象者の拡充>

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|---------------------------|-------------------------|
| 5 割軽減 | 33 万円 + (27.5 万円 × 被保険者数) | 33 万円 + (28 万円 × 被保険者数) |
| 2 割軽減 | 33 万円 + (50 万円 × 被保険者数) | 33 万円 + (51 万円 × 被保険者数) |

<均等割軽減対象者拡充の影響>

| | 影響人数 | 影響見込額 |
|-------|-------|--------|
| 5 割軽減 | 103 人 | 190 万円 |
| 2 割軽減 | 39 人 | 29 万円 |

※平成 31 年 1 月末時点の広域連合の試算

(2) 保険料軽減特例の見直し

国では、激変緩和措置として実施されてきた低所得者等を対象とした保険料軽減の特例措置について、平成31年度から平成33年度までの3か年をかけて見直しを行う。

<軽減特例見直し>

| 項 目 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|---|--------|---------------|-------------------|-----------------|
| | 特例等内容 | 改正内容 | 改正内容 | 改正内容 |
| 低所得者にかかる均等割 (年金収入80万円以下かつ、その他所得が無い場合) | 9割軽減 | 9割軽減を8割軽減に変更 | 8割軽減を7割軽減に変更 | — |
| 低所得者にかかる均等割 (所得金額33万円以下の場合。年金収入の場合168万円以下) | 8.5割軽減 | — | 8.5割軽減を7.75割軽減に変更 | 7.75割軽減を7割軽減に変更 |
| 元被扶養者※1にかかる均等割軽減の適用期間 | 当分の間 | 当分の間を2年間に変更※2 | — | — |

※1 元被扶養者とは、後期高齢者医療制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった人

※2 資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間

<軽減特例見直しに伴う平成31年度の影響>

| 項 目 | | 影響人数 | 影響見込額 |
|--------------|-----------|--------|---------|
| 低所得者にかかる均等割 | 9割軽減→8割軽減 | 5,348人 | 1,973万円 |
| 元被扶養者にかかる均等割 | 当分の間→2年間 | 2,582人 | 4,642万円 |
| 合 計 | | 7,930人 | 6,615万円 |

※平成31年1月末時点の広域連合の試算

4 被保険者数

(単位：人)

| | 平成29年度 | 平成30年度 実績見込み | 平成31年度 予算 |
|----------|--------|-----------------|--------------|
| 総 数 | 31,645 | 32,050 | 32,568 |
| うち、障害認定者 | 263 | 274 | 265 |

※年間平均被保険者数

5 保険給付費・一人当たり保険給付費

| | 平成29年度 | 平成30年度 実績見込み | 平成31年度 予算 |
|---------------|------------|-----------------|--------------|
| 保険給付費総額(千円) | 21,157,458 | 21,297,514 | 21,509,699 |
| 一人当たり保険給付費(円) | 668,588 | 664,509 | 660,455 |

6 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

| 内 訳 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-----------|----------|-------------------|----------------|
| 保険基盤安定繰入金 | 430,761 | 443,188 | 423,499 |
| 事務費繰入金 | 45,794 | 45,436 | 44,204 |
| 合 計 | 476,555 | 488,624 | 467,703 |

7 収納対策

(1) 収納体制

債権管理の一元化に伴い、今後も適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、収納課と連携し保険料収納率の向上を図る。

(2) 口座振替率の向上

収納率の向上には口座振替の利用率を高めることが有効であることから、引き続き口座振替手続の勧奨を行い、収納率の向上を図る。

(単位：%)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 口座振替率 | 73.3 | 75.2 | 76.0 |

※本算定時の口座振替率。平成 31 年度は目標

(3) 納付相談の実施と柔軟な対応

- ・短期証対象者の納付相談や収納課の一斉催告と納付窓口開設など双方の取組において情報共有を行うとともに、滞納者の状況に応じて柔軟でより有効な対応を図る。
- ・新たな滞納者を防ぐため、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

<短期証の交付状況>

(単位：人)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------|----------|----------|
| 交付者数 | 5 | 7 |

※各年度 1 月末現在

8 保健事業

(1) 後期高齢者訪問保健指導事業

生活習慣病の重症化予防の推進のため、糖尿病と慢性腎臓病ハイリスク者に対し、生活実態を踏まえた訪問指導と集団指導を合わせた総合的な保健指導を行い、引き続き高齢者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図っていく。

(2) 後期高齢者歯科健診事業

高齢者の口腔機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔ケアの重要性について意識啓発を図る。

対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、76歳と80歳になる人

(単位：人)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 実績見込み | 平成 31 年度 予算 |
|-------|----------|-------------------|----------------|
| 健診受診者 | 1,039 | 1,200 | 1,400 |

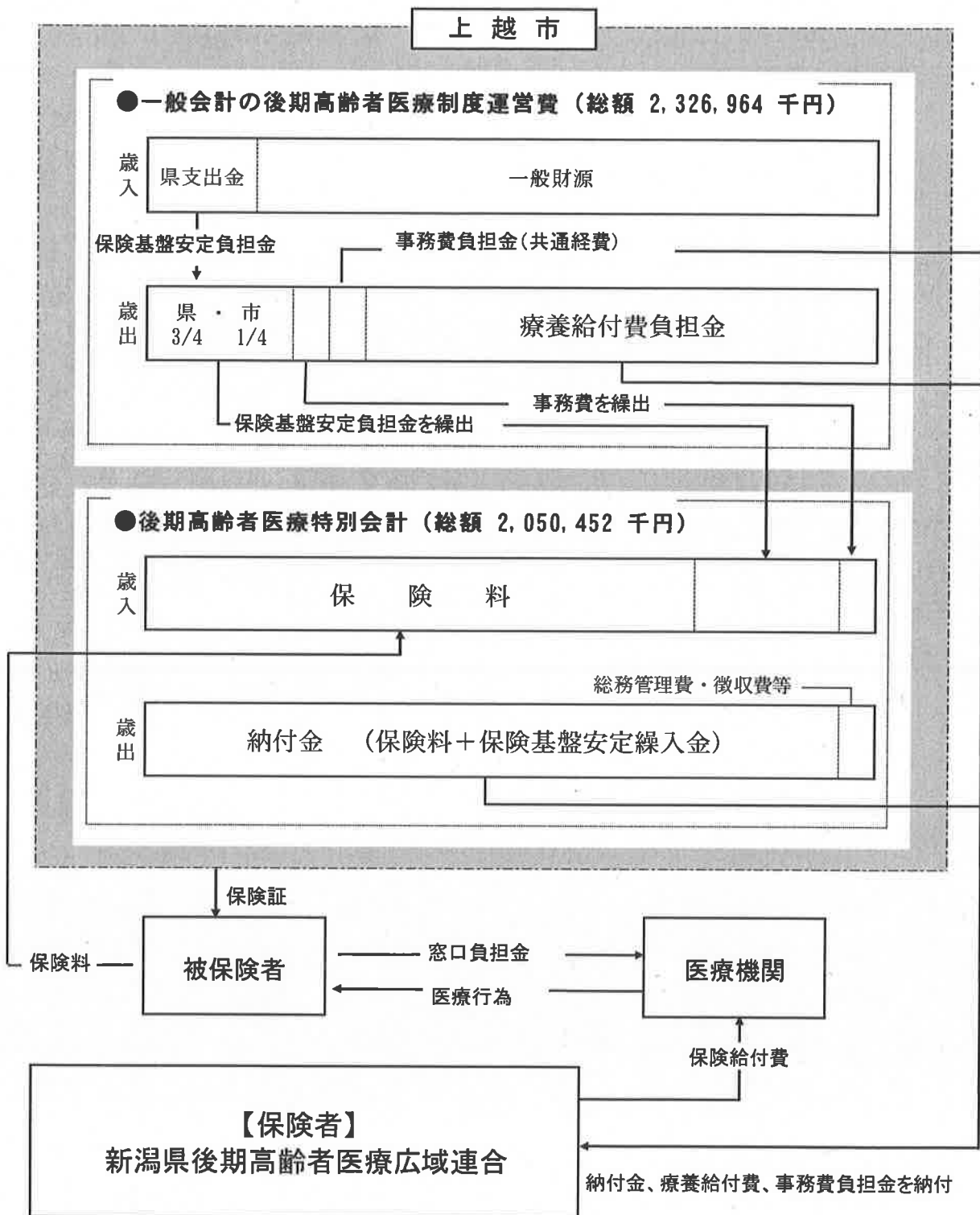
(3) 人間ドック健診助成

高齢者の健診受診の選択肢を維持し、人間ドックを含む定期健診により、疾病の早期発見や早期治療による重症化予防を図ることを目的に、健診費用の一部を助成する。

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 助成対象者 | 後期高齢者医療被保険者 180人 |
| 受診期間 | 4月1日から翌年3月末日まで |
| 助成額 | 10,000円 |
| 助成要件 | 受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、他制度の助成適用者を除く。 |

※H29年度：151人、H30年度見込み：180人

[参考] 後期高齢者医療制度関係予算の会計間・団体間の関連



| | |
|-----------|---------------------|
| 所 管 委 員 会 | 厚生常任委員会 |
| 関 係 案 件 | 議案第10号 |
| 提 出 課 | 健康づくり推進課 地域医療推進室 |

平成 31 年度上越市病院事業会計予算の概要

1 事業の目的

回復期や慢性期医療を継続するとともに、地域医療の拠点として、開業医や急性期病院との連携の強化による地域医療体制の充実や、訪問看護事業や居宅介護支援事業など在宅医療の強化を図り、安定した病院運営に努める。

2 事業の概要（31年度目標）

- 回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての機能を果たすことができるよう、安定した運営を行いながら、医療の充実と良質な医療サービスを提供する。あわせて、同病院内に設置されている地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかして医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療支援の取組を強化し、住民への総合的なサービスの更なる向上に取り組む。
- 施設の改築に向けて、現況測量などの事前調査を行うとともに、基本計画を策定し、基本設計へと着実に進めていく。

3 実施内容

(1) 病床数及び患者数

| 項 目 | | 平成 30 年度予算 | 平成 31 年度予算 |
|-------|-------------|--------------------|--------------------|
| 稼働病床数 | | 197 床 | 197 床 |
| 患者数 | 入院 | 60,955 人 (167 人/日) | 60,024 人 (164 人/日) |
| | 外来 | 39,528 人 (162 人/日) | 39,040 人 (160 人/日) |
| | 訪問看護 | 6,832 人 (28 人/日) | 7,808 人 (32 人/日) |
| | 訪問リハビリテーション | 5,124 人 (21 人/日) | 5,124 人 (21 人/日) |
| | 指定居宅介護支援事業 | 660 人 (55 人/月) | 1,632 人 (136 人/月) |
| | 短期入所 | 365 人 (1 人/日) | 476 人 (1.3 人/日) |

(2) 職員数

| | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | 内 訳 |
|-------|----------|-------|----------|--|
| | 予算 | 現員数※ | | |
| 常勤医師 | 12 人 | 11 人 | 10 人 | 内科 5 人、外科・肛門外科 3 人、整形外科 1 人、リハビリテーション科 1 人 |
| 看護師 | 130 人 | 129 人 | 130 人 | |
| 医療技術者 | 49 人 | 50 人 | 50 人 | 薬剤師 4 人、放射線技師 4 人、検査技師 5 人、理学療法士 17 人、作業療法士 14 人、言語聴覚士 4 人、管理栄養士 2 人 |
| その他 | 50 人 | 53 人 | 53 人 | 事務員 18 人、介護福祉士 18 人、看護助手 15 人、薬剤助手 1 人、リハビリテーション助手 1 人 |
| 合 計 | 241 人 | 243 人 | 243 人 | |

※現員数は平成 31 年 1 月末現在

- (3) 診療科目
 ・内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、肛門外科、児童精神科、麻酔科
- (4) 運営形態 指定管理
 ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
 ・指定期間 平成30年4月1日～平成40年3月31日（10年間）
- (5) 重点的取組事項
 ・病院運営の安定経営に向けた収益の向上と経費の節減
 ・医師確保対策、広報活動の強化
 ・地域医療連携体制の強化による、開業医や急性期病院、介護・福祉施設等との連携の推進
 ・訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所の充実などによる、在宅医療支援の取組強化
 ・病院改築に向けた基本計画の策定及び現況測量等の事前調査の実施
 ・基本計画を踏まえた基本設計の着手
- (6) 予算概要

① 収益的収入及び支出

(単位：千円)

| 区 分 | | 平成30年度 ① | 平成31年度 ② | 比較増減 ②-① |
|-----|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 収入 | 病院事業収益 | 2,717,495 | 2,741,160 | 23,665 |
| | 医業収益 | 2,294,534 | 2,316,593 | 22,059 |
| | 入院収益 | 1,836,388 | 1,859,904 | 23,516 |
| | 外来収益 | 390,585 | 388,438 | △2,147 |
| | その他医業収益 | 67,561 | 68,251 | 690 |
| | 医業外収益 | 302,082 | 277,023 | △25,059 |
| | 受取利息配当金 | 78 | 178 | 100 |
| | 補助金 | 1,035 | 1,033 | △2 |
| | 他会計負担金 | 202,801 | 200,068 | △2,733 |
| | 長期前受金戻入 | 96,432 | 74,892 | △21,540 |
| | その他医業外収益 | 1,736 | 852 | △884 |
| | 介護サービス事業収益 | 113,476 | 135,233 | 21,757 |
| | 指定障害福祉サービス事業収益 | 7,402 | 12,310 | 4,908 |
| | 特別利益 | 1 | 1 | 0 |
| 支出 | 病院事業費用 | 2,698,967 | 2,741,144 | 42,177 |
| | 医業費用 | 2,516,100 | 2,540,040 | 23,940 |
| | 医業外費用 | 30,049 | 27,688 | △2,361 |
| | 介護サービス事業費用 | 107,786 | 128,378 | 20,592 |
| | 指定障害福祉サービス事業費用 | 31 | 37 | 6 |
| | 特別損失 | 1 | 1 | 0 |
| | 予備費 | 45,000 | 45,000 | 0 |
| 差 引 | 18,528 | 16 | △18,512 | |

[主な経費の内容]

- ・医業費用 職員給与費 9,354、修繕費 17,000、保険料 4,668、病院改築基本計画策定支援業務委託料 14,991、指定管理料 716,198、診療交付金 1,489,838、減価償却費 123,898
- ・医業外費用 病院事業債償還利息 15,688、一時借入金利息 100、長期前払消費税額償却 4,300、看護職員奨励金 3,600
- ・介護サービス事業費用 指定管理料 11,313、診療交付金 109,568

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

| 区 分 | | 平成 30 年度 ① | 平成 31 年度 ② | 比較増減 ②-① |
|-----|-----------|---------------|---------------|-------------|
| 収入 | 資本的収入 | 96,881 | 118,024 | 21,143 |
| | 企業債 | 8,100 | 27,700 | 19,600 |
| | 他会計負担金 | 88,781 | 90,324 | 1,543 |
| 支出 | 資本的支出 | 236,213 | 350,638 | 114,425 |
| | 建設改良費 | 35,155 | 147,776 | 112,621 |
| | 施設整備費 | 24,288 | 126,029 | 101,741 |
| | 有形固定資産購入費 | 10,867 | 21,747 | 10,880 |
| | 企業債償還金 | 151,058 | 152,862 | 1,804 |
| | 予備費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 差 引 | | △139,332 | △232,614 | △93,282 |

収支不足額 232,614 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

[主な経費の内容]

・施設整備費

病院改築基本設計業務委託 54,956
 北病棟・第3病棟ナースコール設備改修工事 28,018
 冷温水発生機2号機入替工事 15,980
 北病棟・南病棟GHP室内機入替工事 15,742
 現況測量業務委託 5,811
 用地測量業務委託 5,522

・有形固定資産購入費

上部消化管用経鼻内視鏡システム 12,420
 人工呼吸器 5,076
 冷凍冷蔵庫 4,251